平成23年第2回柳津町議会定例会会議録

平成23年6月15日第2回柳津町議会定例会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

 1番 横 田 善 郎
 5番 鈴 木 吉 信
 8番 伊 藤
 毅

 2番 菊 地
 正
 6番 小 林
 功
 9番 磯 部 靜 雄

 3番 羽 賀
 弘
 7番 荒 明 正 一
 10番 田 崎 為 浩

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

町長の説明について

陳情について 陳情第 3 号

一般質問 (通告順)

報告第 1 号 総務文教常任委員会付託案件審査結果報告について

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて

議案第48号 専決処分の承認を求めることについて

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて

議案第52号 専決処分の承認を求めることについて

議案第53号 柳津町電気通信格差是正事業分担金徴収条例の制定について

議案第54号 柳津町税特別措置条例の一部を改正する条例について

- 議案第55号 柳津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第56号 平成23年度柳津町一般会計補正予算
- 議案第57号 平成23年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第58号 平成23年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 議案第59号 平成23年度柳津町介護保険特別会計補正予算
- 議案第60号 平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算
- 議案第61号 平成23年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算
- 議案第62号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 報告第 2 号 平成22年度柳津町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 3 号 平成22年度柳津町事故繰越し繰越計算書の報告について
- 報告第 4 号 会津若松地方土地開発公社経営状況の報告について
- 議員提出議案第 2 号 子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書の提出について

議員派遣について

平成23年第2回柳津町議会定例会会議録

第1日 平成23年6月15日(水曜日)

1. 出席議員は次のとおりである。

 1番 横 田 善 郎
 5番 鈴 木 吉 信
 8番 伊 藤
 毅

 2番 菊 地
 正
 6番 小 林
 功
 9番 磯 部 靜 雄

 3番 羽 賀
 弘
 7番 荒 明 正 一
 10番 田 崎 為 浩

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

長 町 井関庄一 保育所長 岩佐節子 副 町 長 田崎幸一 教育委員長 小林銀一 総務課長 新井田 健 一 教 育 長 新井田 明 義 出 納 室 長 齋 藤 勇 雄 教 育 課 長 伊藤光正 町 民 課 長 矢 部 良 一 公 民 館 長 長谷川 富 雄 地域振興課長 佐藤静穂 代表監査委員 長谷川 和 男

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 新井田 敏 主任主査 田崎好章

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 町長の説明について

日程第5 陳情について 陳情第3号

日程第6 一般質問

◎開会及び開議の宣告

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから平成23年第2回柳津町議会定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、去る6月6日、福島県町村議会議長会定例総会において、福島県町 村議会議長表彰されました方へ伝達を行います。

9番、磯部靜雄君。

○事務局長

表彰状。磯部靜雄殿。

あなたは、多年に議会議員として郷土の発展に尽瘁し、地方自治の進行発展に貢献されま した功績はまことに顕著であります。よってここにこれを表彰いたします。

平成23年6月6日。福島県町村議会議長会長鈴木 巖。

代読。

おめでとうございます。(拍手)

○議長

これより本日の会議を開きます。 (午前10時00分)

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について、本定例会の会議録署名議員は会議規則第120 条の規定により指名をいたします。

9番、磯部靜雄君、1番、横田善郎君、2番、菊地 正君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、さきの議会運営委員会において、本日より6月17日までの3 日間と協議願ったところでありますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本定例会の会期を本日より3日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長

日程第3、諸般の報告について、これより平成23年3月9日開会の第1回定例会以降、本日までの諸般の報告をいたします。

まず、議会の諸般の報告については、お手元にお配りのとおりでありますので報告にかえます。

次に、柳津町監査委員より、平成23年2月から4月までに関する例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元にお配りのとおりでありますので報告にかえます。

次に、柳津町議会常任委員会事務調査の実施報告を求めます。

総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長、小林 功君。

○6番(登壇)

おはようございます。

総務文教常任委員会より報告をいたします。

5月12日午前9時より町内の現地調査を実施いたしました。参加者は、総務文教常任委員4名、議会事務局、そして、説明員として総務課長、出納室長、教育長、教育課長、公民館長の10名で行いました。

調査箇所及び調査の結果、意見は次のとおりであります。

1、西山小中学校、柳津小中学校については、学校運営全般について説明を受けました。 ここでは、①西山小学校の側溝整備について、庁内で協議の上、対策を講じる必要がある。 ②西山中学校の体育館は耐震強度の基準を満たしていません。子供たちの安全を確保する上でも早い段階で対策を考えるべきである。この対策においては、今後学校の統廃合の是非の判断によって大きく結論を異にします。したがって、学校統廃合の問題を先送りすることなく議論を進め、町としての判断を示すべきであると考えます。③柳津小学校は、来年度大規模改修工事が予定されております。その設計に当たっては、雨漏り等の補修個所の確認調査を十分行い実施すること。④柳津中学校では、ヒマラヤスギの折れた枝が落下する危険があるなど、校舎周辺の樹木の管理に努めること。

- 2、高森地区集会所では、敷地内にある残土を処理し、敷地の整備を図ること。
- 3、美術館においては、①空調の不具合は修繕が必要であり、幾つかの空調設備を効率よく修繕するために修繕計画を作成し、それに基づいて修繕を実施すること。②入館者が落ち込んでいたところ、さらに福島第一原子力発電所の事故による風評被害の影響で観光客の減少がさらに懸念されます。来館者を増やすために、さらなる経営努力が必要と考えます。

その後役場庁舎に戻り、クロスの張り替え、カーテン交換工事の箇所、及び出納室においては指定金融機関の説明を受け、現地調査の日程を終了いたしました。

以上、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長

次に、産業厚生常任委員会の報告を求めます。

産業厚生常任委員長、荒明正一君。

○7番(登壇)

産業厚生常任委員会の現地調査について報告いたします。

去る5月12日午前9時より、役場出発により開始しました。常任委員5名、議会事務局1 名、行政当局より地域振興課長、町民課長、保育所所長の同行をいただきました。

まず初めに、林道大峰線せり出し防止枠の設定について調査いたしました。ここでは、今まで終わったことは当然ながら、今後バス運行上の安全確保の上から適切な工事をやる必要性のあることもわかりまして、担当課長より前向きな話があったわけであります。

続いて、町道五畳敷大成沢線の側溝ふたがけでありますが、これはここ二、三年にわたって行ったわけでありまして、大変よくできておりました。

その後高森の集会所に行きまして、これは入ってよく見ましたけれども、大変よくできて おりまして、今後住民の方の有効な活用が期待されるところであります。

続いて、五畳敷の温泉源泉について調査をしましたが、ここは今までと違って新しい機械 を入れて試験的にやっているわけですけれども、極めて順調に運営されておりまして、今後 せいざん荘を初め明るい展望が見えたような気がいたします。

続いて西山保育所について。これは周辺の側溝整備が行われたわけでありますが、ここで 私が感じたことは、普通、給水升は15センチとか30センチとか下がって工事されているわけ ですけれども、ここの場合は、今回の場合は衛生上考慮した工事が行われておりまして、大 変によかったなと思っております。

続いて、漆峠に行ったわけですけれども、部落に行く予定だったんですけれども都合で行

けませんでした。手前に地震で落石したと思われる事故があったようであったわけであります。それらについて、現地を課長等ともよく見まして、その後の善後策を講じて、今は通行 どめになっているはずであります。今後早急な対応策をお願したいと思います。

続いて、ここでは、この調査そのものには関係なかったわけでありますが、NTTと役場の電線が落下したら、あるいは通行できないような状態になっていたわけであります。しかしながら、今は行政当局の努力によって全部解決されているようであります。

大野新田八坂野線の道路改良について見ました。その後、細越のニンニク部会倉庫の備品についてみました。それについては、乾燥機は6月13日に設置されたということでございます。今後有効に使って発展することを願いたいものであります。

続いて、下大平停車場線の道路の改良について担当課より説明を受けました。

柳ヶ丘の町政住宅ですけれども、広報等でも報道されておりますように、3軒が立派にできまして、今募集をされているようでございます。

続いて、柳津保育所については屋根の塗装がされたわけでありますが、これも立派にきちんとされておりまして、ここでは保育所長、あるいは保育班長から保育所の現状について全体的なお話がございました。

今回の調査について、全体的に有意義な調査であったと思います。これからは委員会としても今まで以上に有効な行動ができるように努力していきたいものだと思っております。 以上であります。

○議長

次に、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告を求めます。 5番、鈴木吉信君。

○5番(登壇)

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会臨時会の開催について報告いたします。

6月1日午後1時半より、組合庁舎4階講堂において臨時会が開催されました。

提出案件は4件です。予算案件1件、契約案件1件、報告案件2件が提出されました。これらの提出案件についてはそれぞれ質疑応答の後、全件可決または承認されました。また、報告案件の1件については、我が柳津町井関町長が、組合管理者第一職務代理者に指定されたの報告がありました。

なお、詳細については事務局に資料がありますのでごらんください。 以上です。

○議長

以上をもって諸般の報告を終わります。

◎町長の説明について

○議長

次に、日程第4、町長の説明について。

町長のあいさつと提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長(登壇)

皆さん、おはようございます。

このたび長年議員として務めていただいております磯部議員、受賞まことにおめでとうご ざいます。

本日、平成23年第2回柳津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何か とご多忙の折にもかかわらずご出席をいただき、まことにありがとうございます。

まず、3.11の大震災によりまして、14日現在、この犠牲になられました2万3,200人余りの方々の心からのご冥福をお祈りするものであります。また、今避難されている方も8,400人の皆さんであります。こういった現状が一日も早く解消できるように我々も努めてまいりたいと思っております。そしてまた、原発の問題であります。大変厳しい現状でありますが、一日も早い収束と、そしてまた被災地の一日も早い復興・復旧を願っているところであります。

本定例会の開催に当たり、条例の制定や改正、補正予算等の当面する重要案件について提案いたしますので、ご審議の上、全議案議決賜りますようにお願いを申し上げます。

さて、1月24日に召集されました通常国会は、本日までの会期の中で、平成23年度の予算、第1次補正予算や東日本大震災関連の被災者支援や復旧事業など多くの重要法案が審議され、成立したところでありますが、国会終盤を迎え、復興基本法案と復興のための2次補正予算、その復興財源の捻出が争点となっており、迷走が続いているところであります。

一方、福島県では、東京電力福島第一原子力発電所事故の収束が見えない中、放射線量、 放射性物質に汚染された瓦れきの処分方法、また損害賠償問題、風評被害対策が大きな課題 となっており、一日も早い対策が望まれておるところであります。

このような中、政府の5月の月例経済報告では、景気は東日本大震災の影響により、この ところ弱い動きとなっており、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況が続いて おり、先行きについても当面は弱い動きで、生産活動が回復していくに伴い、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に景気が持ち直していくことが期待されるが、電力供給の制約やサプライチェーン立て直しのおくれ、原子力災害及び原油の価格上昇の影響等により景気が下振れするリスクが存在するとされております。

また、先日、皆さんもお聞きだと思うんですが、日銀の総裁の発表があったわけであります。景気動向の今後の発展が少し緩やかに見える兆しがあるというような発表がありました。ですが、我々はこれらについても注視をしてまいりたい、そのような思いであります。

地方における雇用環境は、有効求人倍率も過去最悪を更新し、さらに厳しさを増している 状況にあり、企業生産の低迷や個人消費の冷え込みなど、依然として経済活動や国民生活に 大きく影響を及ぼしているところであります。今後国が東日本大震災復興のための2次補正 予算措置と原子力事故の早期収束を実現し、経済雇用対策等が速やかに実行され、その波及 効果が低迷している地方の景気回復や格差是正を真剣に願うところであります。

このような状況下に、「健やかな町・安全安心な町・協働の町」づくりを実現するために、本年度に掲げました重点事業、各種事業に加え、柳津町東日本大震災風評被害対策会議の関係機関、団体から出されました意見、要望を積極的に取り入れ、現下の要請需要に対応するとともに、町民の皆さんの立場に立った町政運営に全力を傾注する所存でありますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願いをする次第であります。

なお、本議会に提案いたします案件は、専決処分の承認を求める案件8件、条例の制定、一部を改正する案件3件、平成23年度補正予算に関する案件6件、固定資産評価審査委員会委員の選任に関する案件1件、平成22年度柳津町繰越明許費繰越計算書の報告に関する案件1件、平成22年度柳津町事故繰越し繰越計算書の報告に関する案件1件、会津若松地方土地開発公社経営状況の報告に関する案件1件、以上の21件であります。

慎重審議の上、全議案議決賜りますようにお願いを申し上げまして、私のあいさつといた します。

◎陳情について

○議長

日程第5、陳情について、陳情第3号「子どもたちに長期的な健康モニタリングと定期的な健康診断の実施を求める意見書提出方の陳情」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本陳情書は、陳情の趣旨を尊重し、総務文教常任委員会に付託し、本会期中に審査をする

ことにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本陳情書は総務文教常任委員会に付託し、本会期中に審査をすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長

次に、日程第6、これより一般質問を行います。

通告順により、小林 功君の登壇を許します。

6番、小林 功君。

○6番(登壇)

通告どおり2点について質問をいたします。

1点目、東日本大震災における風評被害対策について。

3月11日に起きました東日本大震災では、多くの方々が被災されました。心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を願うばかりであります。また、福島県においてはさらに福島第一原子力発電所の事故が起きました。いまだ収束の見通しすら立っていない現状にあります。目に見えない放射能の汚染の恐怖により、発電所から120キロメートル以上離れた柳津町においても、風評被害により、農業、観光業を初め町の産業が大きな打撃を受けております。この風評による被害は、原発事故が収束しない以上、長期化することが必至であります。

そこで、町は産業を守り町民の生活を守るため、どのような対策を講じるのかお伺いをいたします。

2点目、高齢者福祉について。

現在、第5次柳津町高齢者福祉計画及び第4次柳津町介護保険事業計画に基づき介護福祉 事業を実施しております。この計画の実施期間は平成23年度までとなっており、見直しの時 期が来ております。町は高齢者の介護福祉の現状を踏まえ、現在の両計画の見直しを必要と するところを次期計画にいかに反映させていくのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長(登壇)

それでは、6番、小林 功議員にお答えをいたします。

まず、1点目であります。東日本大震災における風評被害対策についてであります。

大震災により被災された方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い原 子力事故の収束と福島県の復興を願うものであります。

このたびの東日本大震災による影響並びに福島第一原子力発電所の事故による放射能の拡散は収束が見えない状況にあるわけであります。原子力発電所の事故による風評被害は、町の基幹産業であります農業、観光、商業など、経済活動に多大な影響を及ぼし、先行きが不透明な状況になっておるところであります。

町においても、今後の町政全般に及ぼす影響が懸念される中で、各関係機関、関係団体の現在の状況、課題、今後の取り組み等について懇談会を開会いたしました。5月25日に柳津町東日本大震災風評被害対策会議を設置し、観光PRとして、誘客活動とあわせて、農産物、特産品の販売、福満商品券の追加補助、住宅改修費の補助等、今定例会に補正予算として4,600万円を計上して風評被害対策を講じるところとなっているところであります。

二つ目であります。高齢者福祉対策でありますが、現在、町においては平成21年度から平成23年度までの計画期間であり、第5次柳津町高齢者福祉計画、第4次柳津町介護保険事業計画に基づき、各種介護保険サービスを社会福祉法人が中心となって実施をしております。

本年度見直しの時期が来ております。施設の規模、整備時期については確定はしておりませんが、次期計画、第5次介護保険事業計画期間内での運用開始を目指して、特別養護老人ホーム等の入所施設を新設で整備をしたく、現在検討中であるわけであります。今後の方向性がはっきりしましたら、議会及び柳津町介護保険事業計画等検討委員会において協議をいただきたいと思っております。

現在、特別養護老人ホーム等の入所施設は、どの市町村の施設においても満員の状態で、 待機者数は軒並みふえている現状であります。当町の特別養護老人ホーム福柳苑においても、 入居待ちの待機者が6月10日現在で164名、うち町民61名となっており、今後何らかの入所 施設整備が急務になってくると思っております。

以上であります。

○議長

再質問を許します。

6番、小林 功君。

○6番

それでは、再質問を行います。

風評被害の風評というのは、世間の評判あるいはうわさといった意味で使われるようであります。つまり風評被害はいわゆるうわさによる被害であるということですが、しかし、原発が収束しない以上根拠が存在するわけですから、単なるデマと言い切れないやっかいな状態にあると言えます。しかし、原発が収束をすれば単なるうわさということになるわけですから、人のうわさも75日と言われます。少し時間はかかるかもしれませんが、必ずや震災前の柳津町に戻るときがやってくると信じております。ですから私は、風評被害対策として今すぐ目先のことで対応すべきこと、そしてもう一つもとの柳津町に戻るだろうときに向けた準備という2方面から考えていく必要があると考えております。

そこでまず質問いたしますが、柳津町の産業にどのような被害や影響があったのか、また、 今後予測される被害についてお伺いをいたします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

それでは、6番、小林議員にお答えをいたします。

まず1点目でありますけれども、今の原発の問題も議員のおただしのとおりである、ご説もっともなことであると思っております。皆さんが言うように、目に見えるものであれば対策を講じるにそれなりにできると思っております。今大変な福島県という名前だけで風評が広がっているわけであります。実害がもう既に起きている。会津管内では、会津のブランドといえども今観光会社が商品づくりに入っていない、福島県という名だけで商品がすべてないという現象で、まさに今観光バスが1台も来ておりません。個人のマイカーが来て何とかにぎわいが少しずつ戻っているような感じはしますが、まだまだもとの環境に戻ることは難しいという推測をしているところであります。

そしてまたこの風評によってですが、柳津町も産業として、農業、観光、商業、いずれに してもかなりの被害が出ていると思っております。

ただ、柳津町の農作物に関しては一切放射能関係の害はございません。これらについては

販売を強くしていきたいと思っております。

そしてまた観光業でありますけれども、3月期は本当に少ない、ほとんどないに等しい状況でありました。そしてまたさらにはキャンセルが相次いだということで、今葛尾の皆さんがそれぞれ240名ほど柳津にいらっしゃいます。旅館には200人ほどの皆さんに入っていただいているわけであります。これらにつきましても、もう6月末から7月にかけて仮設への移転が決まってくると思っております。

そういった中で、議員がおっしゃったように風評被害にどう対応していくのか、そしても う一つは現在の風評の前の柳津町に戻していく努力をしなければならない。これは単に1年 では解消できない、議員がおっしゃるように、1年、2年、3年かかるものと見ております。 そういった中で、今現在柳津町で起きている現象をお話ししたいと思います。

観光については、今「百円店」もそうですが、農産物はある程度出荷をしております。これらについては皆さんに買っていただくような状態が続いているわけですが、ただ観光でありますが、今葛尾の皆様がいらっしゃるのですが、その後の対策として、今いろいろな情報が柳津町に来ております。一つの例として申し上げます。福島市の子供たちが外で遊べないということで、何とか柳津町に来て過ごしたいという問い合わせがございます。そして当町柳津会の皆さん、そしてまた柳津町といろんな交流をしている皆さんから物販をお願いしたいという問い合わせが日々ふえております。これらを調整しながら、皆さんのそれぞれの風評被害対策として、町として臨んでつないでいきたいと思っております。

○議長

補足答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

風評被害の金額等でございますが、一応温泉組合、飲食店、その他商工会ということでお願いしてあるんですが、今現在うちのほうでつかんでいる金額は5月末現在ということで6,500万ほどの風評被害であるということを報告を受けております。

あと、農業関係については出荷作物ということで、今現在はアスパラ等が出荷されておりますが、1束当たり20円とか30円ということで、ある程度下がっているのですが、これは放射線によるものか市場の相場というものがありますので、その辺については掌握し切れないということで、今現在について出荷作物についてはそれほど被害がないということの報告を受けております。

今後の状況なんですが、風評被害に対しましては、先ほど町長が申しましたように、物販とPRを兼ねまして、そういった対策ということで、今後首都圏等の観光PRということで10回ほど予定をしております。

あと農産物についてはまだ出荷がされておりませんので、それが今後、トマト、キュウリ、 そういったものが出たときに、それについては県の補償制度、国の補償制度というものがあ りますが、そういった対策が今後どういうふうにして出されるのかというのを注目しながら、 町のほうといたしましても今後検討してまいりたいと思っています。以上でございます。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

町はこれからいろんな対策をとっていかなければいけないということになるかと思うんですが、被害の補償ということについては国の原子力損害賠償紛争審査会というところがありまして、そういったところの指針とか、そういったところを注視しながら情報収集を図っていくというようなことになっていくと思いますけれども、今お話がありました業種ごとや、農産物であれば作物ごとの被害状況、減収見込み額、そういったことはできるだけ細かく今後調べていくという必要があると思いますけれども、その点どうお考えですか。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

いま議員おっしゃるとおり、うちのほうでも最大限そういったものの分析、そういうこと はやっていきたい。今後東電、国のほうでどういうふうな基準で風評被害に対する補償とい うのが出てくるかというのも頭に置きながら、そういったときの基礎的な根拠、そういうの が出せるような資料、そういうのを把握するためにそういったある程度細かい部分までうち のほうも調査をしてまいりたいと思っております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

この風評被害がなくなるまで、業者、事業者は耐え忍んで生き延びていかなければいけないというわけでありますけれども、やはり自助努力には限界があると思います。また、被害

の状況を把握して、風評被害対策にはやはりスピード感を持って当たる必要があると思います。そこで役場内に風評被害の相談窓口などを設けて、補償の問題であるとか事業者の悩み、 そして不安、そういったものに答えていくことが必要ではないかと考えますけれども、どう お考えでしょうか。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

直接被災された、地区におきましては被災地、そういうところについてはいろんな相談窓口というのは設けてありますし、県のほうでも窓口は設けてあります。それで、町のほうとしては今現在風評被害というのが大変問題になっておりまして、先ほど町長から言われましたように、5月25日に風評被害対策会議というのを正式に発足されまして、そこで本部長、副本部長を置きまして、その中に実際の計画、あとは実行するためにどういうことを現場的にやったらいいかということで幹事会というものを設けまして、それは商工会、観光協会、農業関係、あと町が入りまして、実際どういうような問題があって、どういうようなことをすればいいかというような事務レベルの幹事会というのを設置をしておりますので、そこの中である程度の今置かれている現状、そういったものを調査しながら、お聞き取りをしながら、今後の風評被害の対策を講じるということになっておりますので、幹事会のほうでそういった相談も受けまして、事業を今後展開してまいりたいと思っております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

公益的に連携し、そして情報収集や情報発信をしながら柳津町をPRしていくということは非常に大切であると思います。1人でも多くの人に柳津に来ていただいて、それで1品でも多く買っていただくという努力を今こそすべきだと考えております。ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。

そこで一つ提案でありますけれども、風評被害対策の中で、姉妹都市であります出雲崎町、湘南鷹取地区、東京柳津会、新潟県、山形県への町独自の観光PRや農産物の販売を行うというようなことがありました。それをもう一歩進めて、柳津から出て県外で活躍している方、また何らかのゆかりのある方は柳津のことを気にかけて、何か柳津の力になれることはない

かと考えている方々はたくさんいらっしゃると思います。町長も副町長も総務課長も自分の アドレス帳を開いていただければ、県外の知人が20人や30人はいらっしゃると思います。そ の方々に電話1本で入れていただいて、ダイレクトメールを送るからよろしく頼むというよ うなことを頼んでいただいて、町の農産物や特産品のパンフレットあるいは注文書をダイレ クトメールで送る。これを役場職員初め町民に声をかけて協力をお願いすれば、私は1,000 通以上のダイレクトメールを出すことなんてそんなに難しいことではないと思います。大変 な販売ルートになると私は思いますけれども、町長、どう思いますか。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

今小林議員がおっしゃったように、もう現在進行形で今やっております。かなりその件数も多くなってきております。そして現実に場所等も指定をいただいて、ぜひやってほしいということがあります。小林議員もご承知のように、柳津町の生産、それらについては季節がございます。今現在では、本当にこの皆さんにこたえるだけの品物がそろわないというのが現状であります。これらについても、先ほど話があったように短期では結論が出ませんので、中期、長期に立って、ことしは今の現状で対応しながら、来年度は計画的に生産をして、その節を問わず、量、質を確保しながら皆さんのニーズにこたえていく、それをしなければならない。外をやるにもやはり内をしっかりとしていく。私は渦潮経済という方法で、中にどんどんと巻き込んでいくような状態をつくりながら、町民の発奮したその活力がほかの人に伝わるような経済の持ち方をしていきたいと思っているところであります。

今議員がおっしゃったことはまさにそのとおりで、かなり柳津町を愛してくれる皆さんの仲間の人から今電話、そしてまた現実にこうしてほしいという電話もあります。あした早速新潟のほうに宣伝に行く方向になっております。そういったことも使えるものはすべて使って、そしてまた皆さんから信任がいただければ、私が先頭に立って皆さんの本部長としてその辺をセールスをしていきたい、そのような思いを強くしているところであります。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

農産物品の品ぞろえ等については工夫をいただいて、ぜひ力を入れて推し進めていただき

たいと思います。

さらにダイレクトメール、今お話ししましたけれども、あわせてインターネットによる販売、PR、これも今この時期だからこそ有効であると私は考えております。農産物を市場に出荷するということになりますと、この風評被害の影響は非常に大きく出てくるわけであります。ネット上の販売では、放射能の影響など知識を持つ人、あるいは風評に惑わされない人たちがたくさんいると思われますので、インターネットによる販売の専門家に依頼をして取り組むということも販路拡大に有効だと私は考えております。この点についても一つ考えをお聞かせください。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

今町にはホームページ等がございまして、インターネットについては税対策のほうで、うちのほうで差し押さえ物件とか、そういうのもインターネットで競売にかけてはどうかということで今現在進行しておりますので、そういった町の物販等についても、今後そういう部分でインターネットを活用していくということで検討してまいりたいと思います。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

ぜひインターネットのほうも力を入れてやっていただきたいと思います。

それで、農産物や特産品の販売だけでなくて、商工観光においてもDM(ダイレクトメール)やインターネットでのPRが有効だと思いますが、また、さきの答弁にもありました、風評被害対策で住宅改修費の補助事業も一定の効果が期待できる事業であると評価をしております。これもさらに一歩進めて、例えば商店街や温泉街の町並みの整備、これは住宅創造期――お客様が帰ってくる時期に向けて、その準備のためにも必要なことだと私は考えております。有名な温泉地などに行って共通して言えることは、これは一貫したコンセプトを持って、それに沿った徹底したこだわりがある、そういったことが言えると思います。柳津町もどのような町並み整備をするのか明確な方向性を示して、それに合致する改修工事費などに補助金をつけていく、そういうような事業展開ができないものか。そうすれば温泉街や商店街などの町並み整備も進みますし、さらに建築業者関連の業者の仕事もできてくると思い

ますので、検討いただきたいと思いますがどうでしょうか。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

6番議員の提案、まことにいいと思います。そして私のほうでも、現在おかげさまで国の指定をいただきまして都市再生事業が採択を受けました。この5年間の中でぜひ門前町として歩いて過ごせるような町づくりにしたい。今小林議員からご提案あったように、門前町としての一貫してそのような町並み整備をしていきたい。例えばですが、今住宅改修に補助をする――この定例会に提出いたしますけれども、それらと同じように寺町の、例えば門前町にふさわしい板塀とか、屋根がちょっと出ている部分には寺町風の屋根に変える、そういったときに、町としての都市再生事業の中でそういう町づくりを一貫していくんだというような方法でやっていきたい。そしてまたこの寺町を中心とした駅から道の駅までの間は、寺町として本当に風情がある、そういう町づくりにしていきたい。これは一貫してやっていきたい。これは都市再生と町づくりの皆さんとの十分な話し合いをしながら図面を書いてまいりたいと思っております。そしてまたこれによって、10年、20年の柳津町の寺町として栄えてきた今日までの1,200年の歴史にきちんとしっかりと根差すような町づくりにしていくことが、今回このような震災があったときだからこそやはりこういうものにきちんと足腰を添える、そういった強い熱意でやらなくてはいけないと思っているところであります。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

6月5日の福島民報社の1面に、会津若松市が観光庁の国際観光戦略拠点に選定される見通しであるという記事が載りました。観光庁長官は、会津は復興のシンボルになるとあいさつをしたそうであります。この記事を見て、柳津にとってもチャンスになる可能性があるのかなと、そんなふうに感じました。今後徹底した情報の収集をして、例えば外国人観光客の受け入れをする準備というものが必要になるのか、そんな感じもしたわけであります。

町長もこの記事を読まれたと思いますけれども、何か感じたことはありますか。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

これはチャンスだと思っています。会津ブランドをきちんとした形で出していく。私も溝畑観光庁長官ともお会いしました。そしてまた先日もお会いしたくて行ったんですが、ちょうどJTBの清水さんとお会いして、これからの町づくり、それらは会津にかかっているというような思いを強くしているところであります。これらについても、ただ観光地だから来るというのではなくて、やはりそれぞれの町の特色を出して連携を図ってやっていける、そういう仕掛けをしていきたいということで、この前5町村の奥会津の皆さんとも話し合いをいたしました。まず我々はその前に全国にこの流域をまず知ってもらう活動をしようということをいたしました。その提案について、今度観光庁の長官のほうにその提案書を持っていく予定でおります。しっかりと話をして、そして奥会津をまず知っていただく、全国的に名をはせるような、そういう方法をしていかないとなかなか次のステップはないのではないかと、そのようにこの記事を見ても感じております。そしてまた極上の会津が柳津から、会津若松、喜多方が優先的に光っているわけですが、そのほかの町村が大変目立たないということを感じております。私も役員ながらその辺は残念だと思っているんですが、それを払しょくしてやっていくには我々の愛町の念、この奥会津はこのようなすばらしいものがある、そういうものを全国にPRできるような体制を整える、それが私は優先だと考えております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

柳津町としても存在感を示しながら、ひとつどん欲に進めていただきたいと思っております。

いまだ経験したことのないこの原発事故の風評被害であります。町の対策はとにかくスピード感を持って当たっていただきたいとお願いをいたしまして、次の質問に移ってよろしいですか。

2番目の高齢者福祉について質問をいたします。

この件については、昨年12月の議会定例会でも質問をいたしました。柳津町の高齢者福祉 計画及び柳津町介護保険事業計画は3年ごとに柳津町の高齢者福祉、介護保険体制を計画的 につくっていくということを目的として策定されている大切な計画であります。

ただいまの答弁では、介護施設の規模、あるいは整備時期については確定していないとい

うことでありますが、いずれ近い時期にこれは確定をしなければいけない計画であります。 昨年12月の議会の答弁に沿って、町としての考えをお伺いをしてまいりたいと思います。

現在、特別養護老人ホーム福柳苑は、原則65歳以上の高齢者で常時介護が必要な方で、さらに居宅での適切な介護を受けることが困難な方が対象となって入所ができる施設とされております。比較的深刻な方々が対象になっているということであります。こういった方々が福柳苑に入所の申し込みをしますと、164人待ちですよと言われている。柳津町民では61名もの待機者がおります。高齢者が安心して長寿社会を送れる町をつくるためには特別養護老人ホームの待機者を減らしていくこと、これが急務であると考えますけれども、町の考えをお伺いいたします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

6番議員にお答えをいたします。

私は議員と同じような考えでありますけれども、ちょっと違うところはやはり雇用の面なんです。私は高齢者の皆さんを介護して、そしてまた町民の皆さんが雇用を生み出していただきたい、そういったことでこれからの、今菅内閣も言っていらっしゃるんですが、福祉面での事業ということを掲げているわけであります。柳津町の現状を踏まえますと、今皆さんが言っているように高齢者の皆さんも大変です。そしてまた子供たちを抱えている、今生産能力のある皆さんが苦労しておるわけであります。この皆さんにぜひとも雇用の場を提供してあげたいということで、この計画の中に、特老という中で雇用も地元でやって、そして皆さんを介護のその施設の中で事業を展開したいというのが私の今の思いであります。それを入れながら、きちんとした事業展開をしていきたいと思っております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

特別養護老人ホームをつくることが急務であるということは、町長同じ考えということで よろしいですか。特別養護老人ホームの入所施設を新設整備で現在検討中であるというよう な答弁でありました。

特別養護老人ホームには大きく分けて2種類あると思います。中でも私は地域密着型の、

定数29名以下、特別老人ホームがありますが、その新設をぜひ提案していきたいと思っております。これは小規模ではありますけれども柳津町民のみが入所できます。そして1床当たり約300万円の国の補助が出るということ、そして地域密着型ということで、さらに補助の上乗せが期待できるというようなことを聞いております。私はこの地域密着型、定数29名以下の特別養護老人ホームを新設すべきであると考えますけれども、町長の考えをお伺いします。

○議長

町長。

○町長

以前にも柳津町の福祉計画の中でありました。そういった施設を優先して特老はほかにお願いしたいという方向性があったわけでありますが、どうしてもこのような高齢化の中で柳津町にも高齢者施設として特老が必要だと、そういう流れがございました。そしてまた今議員がおっしゃいました地域密着型ということであります。これはまさに真水で柳津町民の皆さんが利用できる、これは大変いいことであると思っております。ですが、これから将来を展望して、これから18年は右肩上がりの高齢者の皆さんの体制になっていく。そのときにそれだけで果たして柳津町が間に合うかということを想定しなくてはならない。長期的な展望に立ちながら、これらについて間違いない判断をしながら、そして皆さんを十二分な介護をしていけるような方法にしていきたい。その中で今手順として町民課で進めておりますので、細かなことは町民課長に答弁させます。

○議長

補足答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

議員のおただしのように、先ほど町長からも答弁ありましたが、柳津町における特別養護 老人ホーム福柳苑においても、今現在164名待ちの、町民の方についても61名ということは 今報告したとおりであります。これらについても入所の施設関係の整備等も急務であると考 えております。

議員のおただしの内容の定員29名の地域密着型老人福祉施設ついても、やはり特別養護老人ホームの一つの基準の中に入っておりますので、町の中の考え方としてもどのような規模ということについてはまだはっきりした考え方はないわけですが、これらについても、議員

がおただしの29名となると、やはりメリットといたしましては、先ほどお話あったように、町民の方が優先されるというようなことがあるわけでありますが、これらの中で、やはり入所数がどうしても、先ほどお話ししましたように町民が61名ほど待機されているということもあります。これらを見ますと、やはり採算性の関係で、これから民設民営の中で進めていく中において、果たしてこれらの内容で来ていただく方もあるのかどうか、また地域密着型の29人の内容となりますと、監査、指導というのが普通の特養の50床規模の分ですと県のほうで行っている部分があるんですけれども、地域密着型についてはどうしても町が行うということで進めていくということで、これらについても専門的な知識も必要になってくることと思っております。これらについても、規模についても十分皆様とお話をしながら進めていきたいという考え方を持っております。以上です。

○議長

小林 功君。

○6番

現在待機者が61名いらっしゃるということで、その待機者を解消するという意味では地域 密着型は確かに29名以下という人員でありますけれども、現在の特養では50床ありますけれ ども、他町村からも受け入れなければいけないということを考え合わせますと、地域密着型 のほうが待機者の解消ということからしても、私はどちらかといえばそちらのほうが優れて いるというような考えを持っておりますので、ひとつ要望として地域密着型をぜひ実現して いただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、どちらの特養になるかということを別にして、どういった場所につくるんだということを、まず検討していると思われますけれども、私はお聞きしたいと思います。介護福祉関連施設の近くというのが私は望ましいのではないのかと思います。また施設の設置が、今ほど話にありました、前は公設民営ということでやったわけですけれども、今は民設民営が原則なんだということからすれば、民間ですからやはり経費がかからない合理的な場所ということがあれば、交通の便がいいところであるとか、そういった条件が出てくるのかなと思います。だとすれば、福柳苑あるいはのぞみの敷地内が余裕があるわけです。ここを利用しないという手は私はないと思うんです。こういったところを検討されているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

ただいまの内容についても、町といたしましても福祉ゾーンというような内容で今まである程度決めた中で進めております。福柳苑の今できている部分、それからのぞみということでの隣接した場所でということでのお話であります。これらについても町といたしましてもそれらの敷地面積等もあわせて今調査をしているところであります。のぞみの部分ですと、形としては若干悪いですが、実際には2,800平方メートルくらいありますので、これらについて議員がおただしの地域密着型だけであれば何とか建つのかなと。これについてもやはりそれだけではなしに、町としていろいろな、今足りないショートステイ関係、議員も12月におただししている内容でありますが、これらについても農繁期、また年間を通してかなり足りない部分も出ております。また福柳苑関係についても、町で取得している土地、それから民地である分がありますが、民地を買収すれば福柳苑についても議員のおただしの地域密着型の老人福祉施設であれば何とか建っていくのかなと。それに補助するような形でいろいろつけるような形になるとなかなか難しい分野等があります。

先ほど議員からもおただしになりましたように、民設民営という話が出てくると、どうしても密着型の29人だけではなかなか難しいのかなという考え方を持っております。それと複合的な内容も合わせた中で進めていかなければならないのかなということで、それらの検討課題の一つとして進めているところであります。以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

それでは少し質問を変えますけれども、現計画においては平成23年度に供用開始できるようにということで、認知症高齢者グループホームの設置をうたっております。去年12月の議会で本計画にあるグループホームの平成23年度中の供用開始は無理であると、できないというような答弁だったと記憶しておりますが、間違いないでしょうか。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

これらの内容についても、23年度までの事業が今展開をしているところであります。これらのグループホームについても介護保険制度内で進めております。入所者関係、その他の家族関係の費用等もあるわけでありますが、グループホームの中においてはやはり低所得者等がかなりいらっしゃるということで、なかなか町としてもそれらの内容等で踏み出せなかったのが事実であります。本年度までが1期計画の中で進めておりますが、大変申しわけなく思っておりますが、これらの内容を踏まえながら、また次期の計画で改めて皆さんとお話をしながら、これらの複合的な整備を図っていきたいという考え方を持っております。今年度の期間の中でのグループホームの整備は23年度まではできないということであります。23年度中にこれらの次期計画に向けての検討を進めていきたいという考え方を持っております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

私はグループホーム自体は不必要な施設だとは考えておりません。グループホームを設置したいという民間業者からの問い合わせ、これも五、六件あったと聞いております。平成23年度中の供用開始ができなくなったという理由、いま一つちょっとわかりづらいので、もう一度お願いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

答弁者は簡潔にお願いいたします。

町民課長。

○町民課長

これらについても実施計画の中で今お話ししたとおり進めていきたいということであります。前回の内容についても大体四、五件の業者等からお話があったのは確かでありますが、これらについても消滅してしまっている状況であります。これらの内容について、町ももう少し注意深く進めていかなくてはならなかった内容かと思っております。これらについては大変申しわけなく思っております。次期計画の中で何とか進めていきたいと考え方を持っております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

この計画ができなくなった、中止に至った理由というのが明確な答弁になっていないと私 は思うんですが、もう一度ちょっとお願いします。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらのグループホーム関係の新しい施設関係等の計画、当初の部分については前の議会の中でもいろいろお話ありました、旧みなとや等の内容も若干出ておりました。これらの内容で、耐震、またそれらの関係でなかなかこれらの施設には不具合がかなりあるということでの中止をしたいきさつもあるわけであります。以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

中止をしなければいけないやむを得ない理由ということにはちょっと私該当しないとは思うんです。聞く限りでは、例えば料金が思ったより13万ぐらいかかるということで高いとか、あるいはいろんな料金関係の減免救済措置が適用ないとか、そういった理由をこの間12月の議会で私は聞いた記憶があります。しかしそれは計画策定前にわかっている事情でありまして、計画が実現できないということはやはり後発的なもので、やむを得ない、これであったら計画実行できないだろうという事由がなければ、一たん計画に乗せたものでありますから簡単にやめるということは、私は計画は一つ町民との約束と思っておりますので、これは納得いかないと考えております。その点どうお考えですか。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらの内容についても、議員がおただしの12月の議会での内容でありますが、柳津町においても、グループホーム関係においてもなかなか入れないという方がいらっしゃいまして、柳津町の関係からいいますと、他町村の高齢者の専用住宅と介護つきの有料ホーム等に入っている方が8名ということで前回お話をしたかと思いますが、これらの内容についても、入所するに当たっての、低所得関係の、一律13万円ほどが入所で必要になってくるということでの話を12月の議会でもお話ししたと思います。これらについても余りにも高額という内容もあるものですから、これらについてもなかなか今回の計画の中ではできないという決断の

仕方をしたわけであります。以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

計画査定前に当たってはいろんなアンケート等を実施されまして、町民のニーズの調査なんかも行って、計画の中ではそういった町民ニーズを反映させたということをうたっているわけですけれども、12月の議会でもたしかお話ししたと思うんですが、グループホームをつくってほしいという町民のニーズというのは10%ぐらいなんです。そういったニーズも反映されていない、あるいは料金的なもの、あるいは特別措置的なものも計画前に既にわかっているにもかかわらず計画に盛り込んだというような経緯が私はあるのかなと思ったものですから、やむを得ない理由も余り私は理解できない理由でもって計画が中断、できなくなったというようなことですから、ちょっとよくお聞きしたかったと思うんですが、とにかく計画に乗せたというのは町民との私は約束だと思うんです。ですから乗せた以上はきちんと実行するんだというような姿勢を私はぜひ見せていただきたいと思っております。

次に、平成27年には、これは私調べますと、第1次のベビーブーム世代というのが、いわゆる昭和22年から昭和24年生まれの団塊の世代の皆さんが高齢者となり、いわゆる超高齢化社会になると見込まれている年であります。それらを視野に入れながら、次期計画を見直しをしていかなければならないと考えるわけでありますけれども、先ほど町民課長からお話が出ましたけれども、ショートステイについてちょっとお伺いをしたいと思います。

農繁期などでは利用が集中する場合、これは福柳苑には現在10床の枠があるわけですけれども、これは農繁期にはいっぱいになってしまう。そして会津寿楽荘に20床ありまして、そこに空きがあればそちらのほうに回ってもらったりということで利用していると聞いております。平成27年には団塊の世代が高齢者になるなど利用者がさらにふえるということが予想されるわけでありますが、ショートステイの施設整備も検討していかなければいけないだろうと思いますけれども、どのようにお考えですか。

○議長

町民課長。

○町民課長

議員のおただしのショートステイについては、今お話にありましたように、福柳苑、それから寿楽荘の中で、10床、20床ということで30床今現在あるわけあります。これらについて

も、30床埋まった場合についてでありますが、福柳苑、それから寿楽荘の中でも長期入院を されている方もおります。それらの利用者の空きベッドを使いながらシュートステイを進め ていくというようなことであります。

あと、他町村にお願いすることもあるわけですが、どこの町村においてもやはりそれらの 農繁期等の利用者については集中しておりますので、なかなか入れるような状況にありませ ん。また本年度においては、先ほどお話にありましたが震災の影響で被災された地域からの 特養の避難者等も入っておりますので、なかなか難しい内容かなと思っております。町とい たしましても、これらのシュートステイ等の内容も踏まえて実施計画の中にぜひとも入れな がら進めていきたいという考え方を持っております。

これらについてもまだ明快な回答ができないんですけれども、ショートステイ等の内容も ぜひつくっていきたいという考え方を持っているところであります。以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

シュートステイの施設を整備するにも、やはり場所というのは大切だと思います。先ほど 特養でも申し上げましたけれども、既存の介護福祉施設と併設というような形で合理的に検 討いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長

町長。

○町長

6番、小林議員に総括してお答えをいたします。

まず、今課長から話がありましたけれども、すべて相手があることも承知をしていただきたいと思っております。そしてまたこれからの柳津町の20年の展望を考えた場合に、何が一番必要なのか、そして財源が限られている中で有効に、そして町民の皆さんが納得いただくような手法をとりながらやっていく、こういうことがこれからの施設に必要であると判断をしております。

○議長

小林 功君。

○6番

それでは、超高齢者社会を迎えて介護が必要な高齢者を社会全体で支えていくということ、

また、住みなれた柳津町でお年寄りが安心して暮らせるように次期計画の策定に当たっては 十分に配慮いただきますようにお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長

これをもって小林 功君の質問を終わります。



○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を11時30分といたします。(午前11時20分)

○議長

それでは、議事を再開いたします。(午前11時30分)



○議長

次に、横田善郎君の登壇を許します。

1番、横田善郎君。

○1番(登壇)

それでは、2点についてお伺いいたします。

一つ、東日本大震災、及び東京電力福島第一原発事故に伴う町の対応について。

大震災、及び原発事故による風評被害は我が町にも多大な影響と教訓を与えました。特に、町の主要産業である観光については、地震以来壊滅的な観光客の減少により、町全体の経済 低迷となっております。また、農産物の販売不振が今後危惧されます。

このような状況の中、町は5月末に東日本大震災風評被害対策会議を立ち上げ、対策を決定したいとされていたわけでありますが、その内容と今までの経過について、次のことをお伺いします。

- 一つ、町長選挙及び付随する町議員補欠選挙を延期した経過。
- 二つ、国のエネルギー対策の見通しによる町の各種計画の見直し・対応策。
- 三つ、町の防災計画、避難場所の見直しの必要性。

四つ、今までの放射線値に対する対応と今後の対応、特に農産物に対する風評被害防止対策と放射線測定による安全対策。

5、公共施設のエネルギー節減計画について。

6、風評被害、地域経済の落ち込みに対する対策。

大きい二つ目ですが、地域主権改革による町の行財政改革についてお伺いしたいと思います。

この5月、地域主権改革の関連法案が成立し、公布されました。これにより、法律で自治体のやり方を規制していた義務づけの廃止、議会や法的委員会の委員定数、施設の入所定数や各種手当、補助金や扶助費のあり方が問われてくると考えます。具体的には、将来の柳津町を描き、保育や介護、町特別職、職員等の人件費のあり方、税収等について、自治体の独自政策能力が問われるのではないでしょうか。

町長は、国の進める地域主権改革と行財政改革のあり方をどのように考えておられるのか お伺いします。

以上2点についてお伺いいたします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長 (登壇)

それでは、1番、横田議員にお答えをいたします。

まず、1点目でありますが、東日本大震災、及び東京電力福島第一原子力事故に伴う町の 対応についてであります。

風評被害については、町においても今後の町政全般に及ぼす影響が懸念されます。そしてまた関係機関、関係団体の現在の状況、課題、今後の取り組み等について懇談会を開催いたしたところであります。5月25日に各関係団体の代表15名から成る柳津町東日本大震災風評被害対策会議を設置して対策を講じることになりました。

その中で、議員のおただしのまず1点目でありますが、町長選挙及び町議会補欠選挙を延期した経過でありますが、これは平成23年東北地方太平洋沖地震に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律の規定により、平成23年4月の統一地方選挙の期日を2ヶ月を超え6ヶ月を超えない範囲において政令に定める日とするとなっており、総務省から政令により6月26日に選挙期日の通知がありましたので選挙を執行するものであります。

二つ目であります。国のエネルギー対策の見直しによる町の各種計画の見直し・対応策で ありますが、このたびの原子力事故に伴い、国においてはエネルギー施策の見直しをすると していますが、方針等がまだ示されておりませんので、今後の国の政策等を注視してまいり たいと思います。

それから、三つ目であります。町の防災計画、避難場所の見直しの必要性でありますが、 このたびの大震災は、これまでの災害の予想を超える津波等、未曽有の被害に見舞われまし た。町におきましても、最近のゲリラ豪雨など土砂災害に対する避難場所等の見直しの必要 性があると考えております。

四つ目であります。今までの放射線値に対する対応と今後の対応についてでありますが、特に農産物に対する風評被害防止対策と放射線測定による安全対策でありますが、柳津町役場前の放射線測定値でありますが、3月の最高値で0.63マイクロシーベルト、6月の平均値が0.16マイクロシーベルトで推移しております。そしてまた各学校等において測定器を配置し、児童生徒の安全を図っておるところであります。

農産物においては県において出荷制限をしておりますが、柳津町の出荷制限の農産物はありませんが、風評被害対策の観光PRとあわせて農産物の販売を行い、安全安心のPR活動を展開してまいりたいと思っております。

5番目であります。公共施設のエネルギー節減計画でありますが、原発事故により今年の夏の電力不足に備え、電力制限令により500キロワット以上の大口需要は15%節電が義務化されました。町は小口需要でありますが、役場庁舎等の公共施設においては従来の地球温暖化防止や省エネルギー対策の推進とあわせて使用最大電力の15%を目標として、空調や照明の節電に取り組むこととしております。

六つ目であります。風評被害、地域経済の落ち込みに対する対策でありますが、観光PR として誘客活動とあわせて、農産物、特産物の販売、そしてまた福満商品券の追加補助、住 宅改修費の補助等の対策を講じることとしております。

大きな2番目であります。地域主権改革による町行政改革についてであります。

地域主権改革の推進を図るための関係 3 法案は、直ちに施行できるものは公布の日の平成 23年 5 月 2 日に施行し、地方自治体の条例や体制整備が必要なものは平成24年 4 月 1 日から とされております。関連 3 法案として、まず一つとして、地域の自主性及び自立性を高める ための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律は、国が法令で自治体の仕事を 縛る義務づけや枠づけを見直すということであります。二つ目であります。国と地方の協議 の場に関する法律は、政策の立案等の段階から協議の場を設け、地域主権の推進を図る。③ でありますが、地方自治法の一部を改正する法律は、地方議会議員の議員定数の上限撤廃な

どの地方自治法改正案の概要が示されております。地方自治体の自主性と義務づけの見直しの中で、児童福祉施設運営基準の条例委任、公営住宅整備基準・収入基準の条例委任、道路構造の技術的基準の委任など、地方自治体の条例制定権の拡大が図られておりますが、現時点においてはまだ具体的な内容が示されておりませんので、国、県等のこれからの情報を収集しながら、地域の自主性が発揮できる行政運営に努めてまいりたいと思っているところであります。

以上であります。

○議長

再質問を認めます。

1番、横田善郎君。

○1番

この風評対策会議なんですが、私お尋ねしたかったのは、この対策会議の中でどのような 内容を踏み込んで協議をされたのか、決まったことはどのようなことなのか、具体的にはこ の対策会議を1回あるいは2回だけで済むのか、ずっとこの後もこれを継続させるのか、そ のことを実はお尋ねしたかったのですが、これはこの後の中でお尋ねしたいと思いますので、 先にいろいろお伺いしたいと思います。

まず、町長選挙及び議会補欠選挙の延期したことなんですが、これは何か今の答弁を聞きますと、国の法令で決まって延ばしたんだというふうにもとれるわけなんですが、これは確かに国の特例法によって2ヶ月から6ヶ月間延期してもよいと。ただし最初の国の法務省の定めた中には柳津町は入ってなかったと思います。これは数少ない町村だけが指定になったと思いますが、その実態調査や何かを報告しまして、町の要望によってからこれは認められたと思うんですが、なぜ町が町長選挙及び補欠選挙を実行できなかったのか、そこのことについて実はお伺いしたかったんですが、それについてお伺いします。

○議長

総務課長。

○総務課長

今回の町長選及び町の議会議員の選挙なんですが、今ほど、2ヶ月から6ヶ月の範囲ということでご説明を申し上げました。そこの中で、国の方針としては、被災地はそれを適用するという内容でありましたが、福島県の選挙管理委員会で総務省に意見を出すわけです。そのときには、その前に町村の選挙管理委員会の意見を聞くという手続になっているんですが、

最初は県のほうで会津地方は被災地になっていないから除外しますというのを県が出したん です。それに伴いまして各町村で、被災でなくても避難所、そういうのを受け入れているん だから、なぜ県が町村の事情を聞かないのにそれをしたんだということになりまして、県は 改めて総務省にそういう回答をしたんですけれども、各町村の意向を伺いますということで 意向を伺ったわけです。それで県としては改めて来たときに、うちのほうとしまして4月24 日選挙日ということでなっていたわけなんですが、うちのほうでも3月22日から葛尾村等の 避難所を開設しまして、職員がそこの避難所の管理に当たるということで、2交代制でやっ ておりまして、そういった場合に、なかなか選挙を執行するには職員の人数等の手配、あと うちのほうで災害対策本部と選挙管理委員会、同じ総務課の中でやっておりまして、そうい った部分について4月の期日にやるにはその前段の準備が3月の中ごろからやらないと間に 合わないということで、そんな事情もありまして県のほうにその旨を報告したわけです。そ ういった部分で、この辺では会津坂下町、昭和村などとも連絡調整をとりまして、本当にで きるのかということで話して、うちのほうでもそれはちょっと無理だということで選挙の期 日の延長をお願いしたいということで県のほうに再度申し上げたところ、今度は県が総務省 に出しまして、では会津も認めましょうということが来まして、最終的な6月26日という決 定がされたのですが、うちのほうでもそんなに早くはできないし、それがいつ決まるのかと いうことも確認したんです。そうしたら5月の連休過ぎころにならないと決定が来ないとい うことがありまして、事前事務を含めまして、うちのほうでは6月の末ころなら執行ができ るということで回答をいたしました結果、6月26日に選挙期日ということで県を通じまして 決定通知がなされたということでございます。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

3月の地震、3月の議会にお伺いしたとき、町長はできるならば4月26日の投票日にあわせて何とか実施したいと、選管の処置を兼ねる総務課長はなかなか検討しないと難しい面もあるのでというような答弁であったと思うんですが、一つは、これを決定するのはもちろん選挙管理委員会ではありますが、その選挙管理委員の方に十分な情報を与えたのか、示したのかという思いと、それから当然ながら町長は継続しますが今議員は1名欠けております。これは当然本来ならばこの議会において1名補充されて審議に加わることができたわけでございますが、これを延ばしたことによって審議には加わらない、そういう町民からの声も一

部少なくなるのではないかという思いもするわけですので、もし実施ができないのであれば、ただ内容も私もわかります。あの時点では雪もまだ解けない、下水道や水道のパイプラインなりそういったことの問題調査、あるいは公共施設の美術館とかあるいはいろいろなB&G等のそういう施設の被害とか学校の被害とかがどの辺まであるのか、なかなか調査もなかったわけですし、また農業関係に対しましても、郷戸のトンネルなりあるいはパイプライン、あるいは細人の揚水機場とか送水管等の損傷があれば、これはとても大きな問題になりますので、ですからそういったところを危惧した場合なかなか対応できないのではないかという判断をされたと思うんですが、それらの情報を何らかの形で、文書で配るとか何かではなくて、町民の方に、有権者の方に、町長はあいさつの中でそういうことを言えば、もちろん12月に立候補を表明されておられましたので、あいさつの仕方によってはちょっと公職選挙法に触れる言葉も出てくる可能性もありますから、一般の課長等とか庁内でしっかりとそれをなぜできないかを取りまとめて、そういった面について町民の方に知らせることが不足であったと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

町のほうでも選挙期日の特例に関する部分については、やはり町民の方に早く周知をして、どういうふうになるんだということで出したかったわけですが、その当時3月でございまして、県の選挙管理委員会に今後どうなるんだということで再三確認したんですが、県も災害対策本部のほうが相当事務的には量が多いということで、総務省とのやりとりもなかなか進まないということで、県のほうに照会したんですが、うちのほうで町民に対してこういうふうになるという決定的な回答をもらっていなかったので、その辺についてなかなか発表できなかった。うちのほうでもいつになるんだということで、最終的には会津も災害被災地として認めてやるという方向が出たんです。それでいつごろ決定になるんですかという話をしたら、総務省から来ない、これは政令で決めるので、政令が出てからでないとわからないということで、大分もめまして、それで最終的には5月の半ばに来て、うちのほうでは26日というのが新聞発表と同時くらいに出ましたので、そういったことでなかなか町民の方に明確な通知をすることができないということでありましたので、こういった災害時でございまして、町のほうでも大分事務的な混雑を招きましたが、そういったものがなるべく町民の方に伝えるように今後とも努力をしてまいりたいと思います。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

このことについては、確かに延ばしたほうがいいとか悪いとかということではなくて、やはり有権者がこういう延ばしたことによって白けたといいますか無関心といいますか、そういったムードになったり、選挙は一番民意を反映させるものでございますから、町民の方に延ばしたら延ばしたような情報を十分に発信していくということが本当に大事ではないかと思いますので、今後こういう災害なりいろんなことがありましたら、通常予定されたことを変更されるときには十分内容を検討された上で説明を願いたいと思います。

次のことをお伺いしますが、まず、国のエネルギー対策による町の計画の見直しは必要ないかということでお尋ねしたわけでございますが、今の答弁でございますと、国の施策をまだ注視していきたいという程度にとどまっているわけでありますが、やはり、今まで町でも太陽光発電とかいろいろなもので対策はされてきたと思うんですが、さらにいろいろな対策、結局、町のエコ対策とかそういった町の自主エネルギーの確保とかそういったものについて、総合的にやはり検討していく必要があるのではないかと前からこれは申し上げているんですが、特に電気がとまれば、この間は3日もとまったわけでありますので、公共施設等についての世めてエネルギーの確保、あるいは農業等についても東北電力の電気を使わないような自主の電気の確保等についても検討していくべきではないかと思うんですが、それらを一つ一つではなくて総体的に、エコ経済対策とか町のそういうエネルギー確保のあり方、町は自主エネルギーの300何十%で国でも1番か2番に位置しているわけでありますが、使うエネルギーと電力と、それから確保している町で発生させる電力の差は日本で2番目とかということ、あるいは1番という状態にあると言いますが、こういったところを観光のPR等についても持っていくべきだと思いますが、そういった総合的ないろいろな計画の中を推し進めるような考えはございませんか。

○議長

町長。

○町長

1番議員にお答えをいたします。

議員もおわかりのとおり、我が町では水力発電所、そしてまた地熱発電所という電源の町でもあります。そういった中で、一番今少子化、高齢化で悩んでいるのは我が柳津町から奥

の水力の発電所を持っている町村であろうと思っております。私は国益の貢献度の高いこの 地域がなぜこのような状態になっているのか、これはやはり国のほうにもきちんとした考え を言っていかないと、なかなか水力、地熱発電所、このようなクリーンなエネルギーの持っ ている町村がどんどんと高齢化、そして人口減少になっているというような思いをしており ます。そういったことが反映して、今地熱発電所に対する多くの皆さんからの問い合わせが ございます。そしてまた今視察をしたいということもあるわけです。

ただ、私はこの省エネの電力、そしてまた新エネルギーということで、いろんな面があると思うんですが、それぞれに地域は地域の特性があると思っております。この柳津町に、例えば郷戸の平にすごくいい風があるものですから、風力発電所をぜひというようなことがあったとします。ですが、我々のこれからの考え方とすれば、単にすぐ目の前のものの開発に飛びつくということではなくて、将来にそれぞれの持っている特色の生かせる、景観を損ねないようなエネルギーというものを考えていかなければならない。それには、それぞれが持っているこのエネルギーに関する意識、そういったものを考えながら、我が町で進められることをやっていく、そういうものが私は原点であるということを考えております。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

再生可能なエネルギーということで、国ではこれからエコ対策も含めてこれらをどんどん 推進していくと思うんです。これは何も今の災害があったからではなくて、これは国の前からの方針であると思うんです。それで私今まで申し上げていたのは、当然今町長が言われるように風力発電なんていうのは町の地形からいってこれはとんでもないことだと思うんです。よほどのことでない限り風力発電の設置なんてことは考えられないのが私はいいと思いました。むしろ今、前もこれは申し上げておったわけですが、小水力発電、マイクロ水力発電、小さな水力発電、これは水路でも何でも今かなり効率がよくなっておりまして、やるやらないは別としまして、郷戸とかあるいは細八の揚水機場から流れる水路とか、そういったところに、そこのハウスの隅に引き込んで、ハウスの暖房等に石油のかわりにそういったものを使うことも非常に検討されてはどうですかということを今までお伺いしたわけなんですが、ぜひこの小水力発電施設について、補助率もいいです。国もこれを進めてくると思いますので、これを検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長

町長。

○町長

横田議員のご提案でありますけれども、私もそれは、考えているのは用水路とか小河川というのはやはり自然災害、自然の雨水とかそういうものに左右されるということで、マイクロ水力というのは、例えば岩場の、全然関係ない、水量が落ちない、その辺からとって、自然のいろんなものに左右されなくてコンスタントにできるような方法というのをこれから我が町では考えられるのではないのか、そういった意味では、例えばですが、南沢の水源のものすごい水があるわけであります。ああいったものがそういったマイクロ水力というのは、かなり有効的なものである、そのような思いはしているのですが、とにかく自然のいろいろなものに左右されない、それが現実的に稼働するような方法をとらなくてはならない。そういったものは常にこれからも研さん、勉強をしていかなければならないと思っています。



○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を午後1時といたします。(午前11時59分)

○議長

それでは、議事を再開いたします。 (午後1時00分)



○議長

再質問の前に、午前中の町長の答弁におきまして、訂正の申し出がありますので、答弁を 許します。

町長。

○町長

それでは、先ほどの私のあいさつの中でありますが、避難者の皆さんの数字が間違っておりまして、1桁違っていまして本当に申しわけありませんでした。8万3,900人でありましたの、これを8,000と読みましたので、申しわけありませんでした。

○議長

それでは、再質問を許します。

1番、横田善郎君。

○1番

それでは、安全安心についてお伺いしたいと思います。

まず、今回の安全安心ということがいろいろ問題になった点ではないかと思うんです。安全だ安心だということであったわけなんですが、結局安全と安心は全く別のものだと思い知らされたような気がします。安全というのは、当然学者とか事務的にお金をかければ安全は買えるわけですので。ただ、安心というのは、これはやはり幾重もの安全率を高めて、そしてその根拠があって、やはり的確な説明をしていかなければ安心は得られないのではないか、そういう感情的な問題ですから。特に郡山とか福島あたりの若い奥さん、ママさん方は本当に子供を下におろさないで、幾ら安全だと言っても、もう少しでも子供たちに放射能等は浴びさせたくないと。これは柳津町もその感情は同じだと思うんです。先ほど町長の答弁ですと0.何ミリでかなりこれは安全なんだと、この数字だけ見れば確かにそれは安全だと思うんですが、事務的に安全だと言われても、やはりそこに通う、特に小さな子供を持つ、幼児を持つお母さん方はとても心配されていると思うんです。

それで、そのことを踏まえて少しお伺いしたいと思うんですが、一つは、安全安心の町づくりということで、町の振興計画の中にも1番目に載っております。そういった安全安心ということの中での町が何か見直ししましたとか、そういったところを重ねてもう一度お伺いしたいと思うんですが、安心の部分で。安全は事務的といいますかそういうことでできると思うんですが、安心というのは、特に政治にかかわる町長がやはり職員等を指揮してから町民の安心感を高めていく、そういう点で町長の考えをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長

町長。

○町長

特にこの放射能の問題ではありませんけれども、専門家の中では低年齢の皆さんは特に注意しなさいということが言われております。1歳から10歳ほどの皆さんは特に注意をすべきだという学者の論でありますが、その中で、福島でもすべての皆さんが長袖で子供たちは通学しているという状況であります。そしてまた学校から登校終わればすべてが室内で遊んでいる状態だということをお聞きしております。その点我が柳津町では、それぞれが校庭でも、それぞれ屋外で生活ができている。こんなに普通の生活ができることの大切さというものを実感しているわけですが、これらを少しでも皆さんに提供できればいいなと思っております。そして、今の質問でありますけれども、特に安心というのは目に見える形でやっていくということが私は大切であると思っております。特に今、最近の防災訓練などが地域の中で地

域の皆さんとかかわりを持ちながら、安全安心のために皆さんができることをどんなふうに したらいいかということが行われている、これが私は安心につながる一つの方法であると思 っております。これからもそのような目に見える住民との役割分担で、本当にこれは柳津町 独自でそういう方向になっているんだということが住民にも知らしめるようなことのできる 体制づくりに力を注いでまいりたいと思っております。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

防災計画の見直しについては必要であると考えているということでの答弁であったわけで ございますが、この防災計画を見ますと、特にこの橋の段階で過去も災害等の経緯について もまだ、今までの記事の中ではここに載っていないほどの大きなものが起こったわけです。 前提となる地震の大きさとか何かによってこれが基づいてつくられているとすれば、これは 最初から見直すべきではないか。結局過去の、想定外という言葉ではとても、計画書をつく ったのでは、災害に、地震に合わせた計画書に見直すべきであって、その中でいろいろ今回 の地震で放射能等で一番問題になった点については、結局ガソリンとか燃料、暖房費等の灯 油とかがなくなって、これらについて一番困ったような状態だと思うんです、お尋ねしたと きには、それは個人で、役場職員等のものについては個人が確保するんだと、そういった中 で保健師さんとか看護師さんとか、そういった方については、当然町を回覧するときには、 公的に必要とされている職員等の燃料については、今後ガソリンスタンド等と協定を結ぶ。 建設業協会等とは協定を結んでおられる。これは防災計画を見ましても、この防災計画の中 には町の建設業協会等を通じてから協定を結ぶというふうにはなっているわけですが、そう いった幅広く災害に対応するような協定を結びたいと思うんですが、これをガソリンスタン ドばかりでなくていろんなボランティア機関とか、そういった部分もひっくるめて総体的な 協定を結ぶような考えはございませんか。

○議長

総務課長。

○総務課長

今回の地震で燃料の確保が大変難しいということで、これは東北全体にそういった状況がありまして、町においても燃料の確保ということで、うちのほうで緊急自動車、消防車、建設関係のパトロール車、いろいろありまして、スタンド側とは緊急用の燃料ということで確

保は要請しました。それで、やはり一般住民の方にも享受しなければならないということがあって、大体スタンド側のほうでは備蓄として1割くらいはなるべく残しておきたいというような考え方だったわけです。それでもちょっと不安になりましたので、うちのほうで初期のころは新潟県の新発田、あの辺では規制がかかっていなかったんです。それで、ホームタンクを購入しまして、10個町で直接買いに行きまして、水防倉庫に万が一の場合ということで一応備えておりました。

ライフライン関係、いろんなものがあるんですが、そういったものについては、今回の土 木関係と協定をしましたので、うちのほうには水道、下水、そういうものがありますので、 そういった部分についても今後そういう検討をしなければならないということと、今回も食 料の調達がなかなか難しいということがありましたので、町のある程度商店街とかコンビニ 等がありますので、そういった部分とも今後協議を重ねて、やはりそういうものも今後やっ ていかないと、相当こういった場合に対応できないということになりますので、そういった ことも今後十分に検討してまいりたいと思っております。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

現実に災害が起きたときに対応できるようなシミュレーションをしてから計画をしていた だきたいと思います。

一つ、今の水防という話が出たのですが、その水防計画の中で水防会議というのは、そこのメンバーというのはどういうメンバーなんでしょうか。これは水防対策本部ではなくて、その上の条例で定めている水防会議がありますね。そのメンバーというのはどのような方がメンバーに入っているんでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

条例の中には水防会議ということがありますが、うちのほうでは今、町の条例の災害対策本部、設置条例の中でやっておりますのは町の災害関係の会議をやっておりまして、水防関係もそこの中で総括してやっているという形で、一応県関係では建設事務所とかの所長、公の機関ですと坂下警察署、広域消防署、そういった方々も交えまして、そういった水防も含めまして会議を設置しております。

あと只見川水系では、毎年只見川の豪雨対策ということで、東北電力が中心になりまして、 そこの中で只見川水系のダム管理ということで、毎年この水系の会議を行っておりまして、 東北電力ではどういった対応をとるかという部分について毎年協議を行っているところであ ります。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

そうしますと、この水防会議は、正式な条例を見ますと柳津町水防協議会という条例になっているわけですが、これは毎年1回開催されるんでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

今のところは水防会議そのものは毎年1回開いておりませんが、去年からの防災の会議ということで柳津町の防災計画を認識してもらう部分と今後どういう部分にしていくかということで、昨年から水防会議ではなくて防災の会議を年1回定期的に開くようにしておりまして、豪雨前に開きたいということでありますけれども、まだ今年は、これから豪雨前に開きたいという考えを持っております。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

せっかくある会議ですので、こういったものについて最大活用してから情報の伝達、これらをしていくべきだと思いますので、特に、例えば今回の災害、防災無線の近い広報やないづの防災行政無線機の支給についても——支給ではなくて貸与ですか。こういったものについてもはっきり本当に新しく建てたうちとかアパートとか、今度建てた3棟のあれについてもれなく見直ししてから支給すべきだと思いますので、避難とか何かについても防災のスピーカーが入っていなかったということでは。十分これらを、何が問題なのかしっかり検証していくべきだと思いますので、それはよろしくお願いしたいと思います。

次、少し学校のことについてお尋ねいたしますが、いつの新聞ですか、プールなんですが、 これについては新聞を見ますと柳津町は対策を講じて屋外プールを使用するとなっています が、対策をしてプールを使用するというのは具体的にはどのようなことなんでしょうか。

○議長

教育長。

○教育長

学校では、二つ大きな放射能の問題がありまして、一つは校庭をどう使用するか、もう一つは6月になりましてプールの使用をどうするかという問題であります。

プール使用については、現在屋外の放射線量についてはほとんど問題はありませんので、それに伴ってプールのほうも問題ないということで教育事務所のほうからは来ているわけですけれども、一つは、やはり水質検査をして、オーケーが出れば公営プール、学校のプールを使わせたい。万が一だめな場合には、B&Gの屋内プールがありますので、そちらを使わせようということで考えていたんですが、実際にもう既に水質検査が行われていまして大丈夫であるということが出ましたので、学校のほうは学校プールを授業中は使用させたいと思っております。柳津小・中学校、それから西山小・中学校同じであります。夏休みにつきましては、柳津小・中についてはこちらの学校プールを閉鎖しまして、屋内プール、昨年もそうしたんですけれども、B&Gのほうを使わせたいと思います。西山については通うのが大変でありますので、学校プールも使うけれどもこちらのプールも使っていいよということで、土日を除きまして、平日はすべて小中学校無料にしたいと考えております。現在のところ、使って特に大きな問題はないようであります。

なお、若松も既に使っている学校が出てきているようであります。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

プール等につきましては、確かに放射線の値からいえば安全かもしれないですけれども、より一層安心感を与えるためには、随時水の入れかえとか、あるいは必要であれば洗浄機械、高圧洗浄機、ああいったものの措置をされて、常時水で洗い流すというような、過剰な安全対策をしていくべきではないかと思いますし、またB&Gの屋内プールを、学校や、保育児等も合わせましてですが、そういった小学生の児童から最優先に使用すべきではないかと思うんですが、そこら辺についてのB&Gの屋内プールの使い方については、今ちょっと説明ありましたが、さらに踏み込んだ、子供優先というようなことでの考えはございませんか。

○議長

教育長。

○教育長

まず一つは、今は大丈夫です。大丈夫と出ましたけれども、実はそれでは心配なのでまた これから7月いっぱい使うんだろうと思います。8月以降、夏休み以降もちょっと使うこと があると思うんですけれども、検査はもう一度したいとは思っております。

ただ、大変申しわけありません。これは検査が間に合わなかったものですから、今度の補正予算の中に計上してありますので、ぜひ通していただきたいというふうには思っております。1回につき3万5,000円ほどかかるものですから。

それからもう一つ、洗浄機なんか買ったらどうだということでありますけれども、実は洗 浄機についても補助が来ております。これが来たのは、今来たばかりですので今回の議会に は間に合いません。これをどうするかこれから検討していきたいとは思っていますが、ぜひ 教育委員会としては洗浄機等も使ってよく洗えるようなことをしていきたい。柳津町の場合 に校舎をこうやることなどは必要ないかと思いますけれども、例えば水路とか玄関口とか、 もちろんプールもそうなんですが、洗浄機等も必要かなというふうには思っております。

それから屋外については、学校プールとここの屋内プールではちょっと深さが違うのであります。それで低学年がちょっと心配なところがあるものですから、もし学校プールが今でも安全だということであれば、学校プールを授業中は使いたいなと。ただ、夏休み中はこちら全部にして、そしてなお安全管理をよく徹底したいというふうには思っております。以上でございます。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

現状についてよくわかりました。

ついでにもう一つお伺いしたいと思うんですが、学校等について、校庭等について。5月12日に学校に視察にお伺いしたときには、校長先生初め相当心配されて過剰なくらいぴりぴりしておられてすごいなと思いましたが、自分で測定器を借りてはかったり、それによりますと、屋根の下とか雪がたまったところとか側溝等について幾分放射能値が高いんだと、そんなことを心配されておりました。もちろん放射能値が高いといっても、基準値からいえば本当にはるかコンマ以下の数値だったわけなんですが、そういった中でこれから、放射能の発生がまだおさまっていないわけです。風もこれから北風が南風に変わる、今まで西風だったものが東風に変わる可能性も、例年ですと夏になりますとそういう風が吹いてくる。とな

れば、今後できるだけ校庭で長時間ずっと遊ばせるというのもいろいろ今後お母さん方が心 配されるとなれば、校舎内での、冷暖房の、室内循環のエアコンとか、あるいは扇風機とか、 そういったものについての検討などをなさる考えは今のところございませんか。

○議長

教育長。

○教育長

校庭につきましては、6月2日に全県下でやりまして、最高が0.19、端っこのほうなんですけれども、真ん中で、一番低いところで、50センチで0.18、柳津小。あとは0.15ぐらいですので、3.8マイクロシーベルト、結局年間で20ミリシーベルトということですので、そして文科省ではその20分の1、1ミリを目指すということなんですが、0.19だと計算しますと1ミリ以下なんです。そうしますと、大体柳津の町の場合には1ミリを目指すというそれ以内でありますので、今のところはまず心配ないかと思います。

ただ、学校のほうからも通知をやっておりまして、こういうことで長時間はやりませんとかそういうことで、前もって保護者のほうには通知を流しました。そういうことで十分注意はしております。特に心配なのが小学校の低学年のほうが一番心配だと思うんですけれども、そういうことでやっておりますけれども、せいぜい授業は体育の時間1時間ぐらいしかありません。あと昼休みに遊ぶ程度でありますので、多くても二、三時間、文科省では8時間ということで計算してありますけれども、そういうことでありますので、あと登下校等もありますけれども、ですから心配はないとは思いますけれども、なるべく注意はしております。

当然プールでも注意をして、外に上がったときには、ただ居ないでということで、外のところもはかってやっています。それから計測計を文科省から借りまして今はかっていましたけれども、またこれからも配置されますので、そういうものも含めて随時はかって、毎日やる必要はありませんけれども、期間ごとに保護者のほうにはお知らせするということで各学校でやっているところでありますので、十分にこれから気をつけたいと思います。このままではない場合もありますので、その辺は気をつけていきたいと思っております。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

父兄の方に測定した数値とか何かは随時折を見てできるだけお知らせするように、ですか

らこれで大丈夫なんだと、1時間とか2時間程度で、文部省で出しているのは言われるとおり8時間を基準にして360を掛けるので年間1ミリシーベルトという数値を出したとは思うんですが、そういったことについて、これは安全なんだということをよくいろいろ機会あるごとに話していただきたいと思うんです。

一応学校についてはもうわかりましたので。

それでは、今度は町長にお伺いしたいと思うんですが、町長は今度再選されれば3期目で、この奥会津5町村の中では一番長い首長になられると思うんです。只見川ライン観光の代表、会長も長年ずっとやってこられたわけです。これは奥会津というところでの活用を十分考えていく必要があるのではないかと思うんです。一つは確かにできるだけ町の縁故関係を通じまして柳津町の安全ということを売るのも一つだと思うんですが、裏ではもう一つ、福島県の柳津ではなくて奥会津の柳津ということで、福島県にあるということを薄めることも必要ではないか。奥会津ということを前面に出して。そういったことを町長はリーダーシップをとってから、少なくともこの奥会津5町村、電源流域ですと、今は7町村ですか、8町村のところでそういうことを、放射能おさまらなければそういったところを重点的に、奥会津という、極端に言えば柳津町を薄めるというようなことも考えられることはございませんか。

(「その前に一つよろしいですか。答弁漏れが」の声あり)

○議長

前に。答弁漏れ。

教育長。

○教育長

暖冷房について申し上げませんでした。暖冷房については、今のところは考えておりません。窓をあけても閉めてもそれほど変わりありませんので、現在は夏はとにかく窓をあけてやりたいと思っております。ただ、もしどうしても暑いという場合には、扇風機等の対応になるかと思いますが、クーラー等はまだ考えておりません。暖房については今までもきちんとやっておりますので、それは大丈夫かなと思います。

○議長

改めて答弁を求めます。

町長。

○町長

1番、横田議員にお答えをいたします。

先日この5町村の総会がございました。そしてまた只見川の協議会のほうも総会がありまして、それぞれ役割分担をしたわけであります。只見川の観光協会は私が会長をやって、そしてこの5町村の会長は今電力の記念館を建設の予定であります金山の町長に担っていただくことになりました。そしてまた只電協のほうは只見の町長にお願いして、この5町村が、そして7町村が連携を図るということで役割分担をさせていただきました。そしてまた、今議員がおっしゃったように、皆さんに信任がいただけるならば、一生懸命にこの奥会津のブランドを売り込んでいきたい。そしてまた、そのときも皆さんと意見交換をしたわけでありますが、今までの考え方として、私はこのラインは三つあるということをお話ししました。一つはこの只見川、252、そして只見線というこの三つを我々5町村は有効に活用すべきだということを提案したわけであります。これを具体的にどういう形に持っていくのかということでありますが、私は只見川の風景と原風景のそれぞれの地域が見えるような存在感をつくるべきではないのか、これが次代を担う皆さんに贈り物として我々がつくるべきであるということを提案をいたしました。それによって、林業部長も振興局長もいらっしゃいましたが、それらについてもこれから提案していきたいと思っております。

先ほど申しましたが、5町村が何か全国にアピールすることをするべきだと、それによってこの5町村を全国に知っていただいて初めてここの臨地、そして産業として何が必要かということを皆さんに見て認めてもらう、そういう活動をすべきだということを提案しましたので、具体的に信任を受けたならば先頭に立ってそのPRに動きたいと思っております。、

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

ぜひ、例えば奥飛騨とか安曇野とか、そういった名前のもとに、ネームバリューといいますか奥会津ということをぜひ売り込んでいただきたいと思いますので、これはもう福島県の原発から百何十キロ以上離れているんだと、そんなところをぜひアピールしていただきたいと思います。

次にお伺いしたいと思うんですが、安全の確保で、やはり道路改良工事も一つの対策の重要な柱だと思うんです。特に柳津昭和線とか五畳敷大成沢線と言われる二つの西山地区においては。そうでないと、葛尾村から非難されている方おられますが、うちの西山地区が下手しますと常時避難状態になりかねない。それではとても地域の安全安心というものは得られないと思いますので、今後道路改良工事等は死活問題だと思うんです。これらについてもぜ

ひ安全のために、そこに地域がある限りはやはり優先的に道路改良工事を進めていただきたいと見ます。

これについて、全体的な大きな災害がなくても過疎、高齢化している地域では、これは大きな問題だと思うんです。ちょっとした大雪、時々ある雪とか、あるいは大雨とか、そういう地滑りとか何か等が出た場合。ですから、その集落内での助け合いとか地域での調停の仕方、地元にいる、もっと具体的な建設業等との話し合いとか、あるいは先ほど町長申されましたが商工会等とかの食料の問題とか、そういったところについて模索していくべきだと思うんですが、これらをしていかないと、過疎や高齢化している集落、地域においては本当にかなり厳しい真冬の状態などは買い物にも来れない。夏場はバスを利用して買い物等に来れるかもしれませんが、さらに高齢化してくると、バスにも乗れなくなるようなことにもなるとすれば、隣の人に買ってもらうことも必要になってきますし、そういったところでの対策をこれから、もう5年後にはその集落の平均年齢がどのくらいになるかわかると思いますので、そういったことについての対策をぜひお願いしたいと思うんですが、それはどのように考えておられるんでしょうか。

○議長

町長。

○町長

今1番議員がおっしゃったように、大変今心配していたのは、浜通りのあのような災害が発生しました。そのために既存の公共事業が大変会津地方にしても遅れるのではないかという懸念を持っておりました。その確認のために部長等を通しながら話をしたんですが、会津地方についての道路関係の予算等については十二分にそれに対応するという発言をいただきましたので、確かに我々は大丈夫だと、そのように思っております。それらについても今年度の事業に関しても進めてまいりたいと思っております。

そしてまた公団のそれぞれの地域でありますが、今おかげさまで柳津でも宅配便をやっていただいているスーパーの皆さんもいらっしゃるわけであります。そしてまた移動スーパーもあるわけですが、それらについても、これから高齢化が進んでいけばそういったことの充実を図りながら、安否確認をしながらそれらを支援していく状態もつくっていく、これが行政としても仕事ではないかなと思っております。それらを確かめながら、それにはやはり安全な道路の構築が一番大事であろうと、そんな意味でもやはりU字溝のふた上げの問題、そしてまた直部改良、そういったものを進めながら、スムーズにそれぞれの地域に入れるよう

な条件づくりをしていきたいと思っております。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

そうしますと、一つは町が35億6,000万でしたかの当初予算の内容等については、今のところこれは計画どおり実行できるという判断をされていいわけですか。そして県道等についても、琵琶首等については22年度予算、それから追加の分については確保されたという状況は前に話を聞きましたが、そのほかの県道改良工事等、例えば野老沢地内等についてのそういった改修工事等については、あるいは町道の大野新田道路等についての予算については、今のところ予定どおり実行されると考えてよろしいわけでしょうか。

○議長

町長。

○町長

なお詳細については地域振興課から申しますが、今のところそのような回答をいただいて おりますので、事業については順調に進むものと思っております。これからもなお一層私の ほうでも県のほうにお願いをしていきたいと思っております。

○議長

補足答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

今ほど、柳津昭和線につきましては町長のほうから説明ありましたが、そのほか柳津町の 県道では会津若松三島線の銀山、これはことしで下層路盤までですが、町道に到達する予定 でございます。そのほか藤小椿線の長窪、石坂も予定どおり予算はついております。湯八木 沢と久保田間につきましては調査のほうで予算がついております。あと町の大野新田と五畳 敷大成沢線なんですが、それも都市再生整備事業ということで95%くらいはついていますの で、大体は予算化はされる予定です。以上です。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

それでは、この地震にもかかわらず町の当初予定した事業等は順調に進むというふうに今

のところ考えられるということなんですが、安心しました。

それで、次に、予算執行は大丈夫だと言われましたが、本年度の町の税収のほうなんですが、こういったことで景気が落ち込んだり、人口も減っていることもありますが、例えば水道料金とか、そういった料金等について、飲食店、旅館等がもちろんそういう入り込み、集客者あるいは利用者が少なくなれば当然水道料金等も減ってくるわけです。水道を例にとって言いますが、そういったことについての公共料金なり、あるいは美術館等もかなり今入り込み数が落ちている。最近になって結構いっぱい増えて、観光客も結構おられるみたいなんですが、そういういったことについての、当初予定していたような町民センター等の公社なり美術館等の直営の施設なり、あるいは水道とか下水道等の使用料については、これは今どのような予算減にならないか心配されるわけなんですが、この辺はどうでしょうか。

○議長

町長。

○町長

なお詳しいことは担当課長から申しますが、なおこれからのことですが、入り込み数がかなり減少しているということで、それぞれの町の施設については、美術館等これらは館長とも教育長とも相談しながら、特典を与えながら町の施設に宿泊すればそのような特典があるというようなことで大いに活用していただきたいと、そのような思いを強くしておりますので、今後対応してまいりたい。

なお、水道料とかそういうものについては現下の課長に説明させます。

○議長

補足答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

水道料とか下水道料ということで、入り込み客数が少なくなればその利用料、従量制でありますので当然減ってくると思います。それで、町といたしましては、そういった風評被害に対して相当の影響があるだろうということで、先ほども申し上げましたように対策本部を立ち上げまして、姉妹都市、関東圏、そういったものについてPRをして、こっちに来てもらう。そこの中でもただ放射能物質が少ないからということではなくして、柳津町のそういった独自のパッケージ、お得料金みたいなものを設定しまして、これだけ旅館組合等も努力して、そういった料金を設定しまして、あと秋に向けての紅葉とかいろいろありますから、

そういうものも含めましてなるべく柳津町の被害が少ないようにということで対策を講じておりますが、結果的に特別会計でございますので、そういった部分について多少当初思ったよりも上がらないということであれば一般会計の繰り入れということも考えていなければならないのですが、あともう一つの対策としまして、今住宅環境整備ということで今町のほうで10万やっているようですが、今回6月補正に上げますが、住宅改修ということで、専用住宅を改修した場合に15万を限度として見込んでおりまして、3,000万ほどの追加補正を考えたわけですが、そういったことで今回住環境の整備のほうに、そういった住宅改修をしてもらって、公共下水とか農集排を入ってもらうというふうな方策も今考えておりますので、なるべくそういった町の自主財源になるべく影響ならないように今後とも努力をしてまいりたいと思っております。

○議長

補足して答弁を求めます。

教育課長。

○教育課長

それでは斎藤清美術館の入館者数についてのおただしでございますが、まず3月の地震、 それ以前から昨年末の大雪から非常に入館者が減っております。一番顕著となったのはやは り3月でございまして、対前年比80%減、20%しか来ていただけませんでした。なお、本年 4月になってからは、対前年比50%、それから5月は80%、回復しつつはあります。顕著な 例としましては、5月の連休時には、前半はお客さん少なかったんですが、後半は逆に昨年 の数値より若干上回っているという数値でございますので、この数値をして回復してくるの ではないかなということで思っております。

併せまして、今回のお客さんが少ないということもありますので、町内の老人会あるいは 高齢者の方の集まりとかそういう時にぜひ斎藤清美術館を見るコースに入れてくれと、入れ た場合にはいわゆる研修の中の一つですので入館料を免除するというような取り組みを、組 織としてやるならばそういうことで受け入れて、町内の老人会とかそういうものについては ぜひ再度見直していただきましょうという考え方で今取り組んでいるところであります。

それから、旅館組合のほうでぜひ斎藤清美術館を見るというツアーを組みたいと、そういうことをやりたいんだという話がありましたものですから、実は来年あたりに斎藤清生誕百年のイベントのときにいろいろな斎藤先生がお書きになった絵の場所を見るツアー、公民館では町民対象にしてやっておりますが、対外的な人を集めるために美術館で来年あたり計画

しようと思っていたわけですが、本年の秋に実りの会津を見るツアーを組みたいということで、旅館組合と一緒に行動していきたいということで、今回の補正予算でも郵券代として若 干必要なものを計上しております。これは、重ねて申し上げますが、旅館組合と風評被害の 対策のために行う事業であるということで取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

この4,600万の今回の補正の内容についてはその時にまた内容等について、今の福満商品 券の追加補助とか住宅改修等についての内容についてお尋ねしたいと思いますが、福満商品 券については2割ということは確かに魅力的ではあるんですが、これがすぐ消費拡大につな がるかといいますと、これはちょっと疑問な点もあるものですから、それは後でお尋ねした いと思います。

ただ、この4,600万の中で今後予定される農産物の販売不振、あるいは風評による被害、これによって、今いろいろお尋ねしますとほとんど地産地消といいますか、これは相当進めていらっしゃるようなことに説明を受けましたので、これをもう一つ進めまして、産業の6次化、これを例えば農産物、キュウリとかトマトとか、あるいはインゲンとか主力の農産物等についても、もし町で地産地消を、例えば給食センターとか、あるいは今旅館等との提携を図って、地元の、極端に言えば曲がったキュウリとかちょっときずのあるトマトとか、そういったものの買い上げ等についても、予算はそんなに多くかけなくても、そういったことについての地産地消、産業の6次化等についても総体的に進めていくような考えはございませんか。

○議長

町長。

○町長

これはちょっとそれますけれども、今この災害で会社関係が被災をされたという会社が7,000社あるそうでございます。その中で、今大変日本の企業が心配しているのは、海外に無償の土地を提供して、このほとんど、大きないい会社が海外に今進出しているということで、大変心配しているデータが出ております。そしてまたその中でありますが、これからの、ことしあたりは70%減の見込みがされるということを強く打ち出しております。これを見ま

すと大変柳津町も、今議員がおっしゃったような対策として講じていかなければならないも のがあると認識をしているところであります。

その中で、農業に関してのものについては、それぞれ指定されているものについては価格の補償がございます。それらについてはこれから対策を練っていくにも格差の中でどのような町の対応をしていくか、それとまたそれ以外に生産している皆さんが、「百円店」とかいろんな自主販売している人たちのこれからの収入、そういったものがどのような響きが出るか、その辺も詳細に見ていく必要があると思っております。そしてまた小麦粉を使った手法として今町で取り組んでいるものがありますので、それらも有効に活用していきたいと思っております。

それと同時に、企業の皆さんとタッグを組んで、やはり加工品のこれから開発をしていかなければならない、こういう時代だからこそお互いに知恵と工夫を出し合いながら、それぞれ地域できちんとした足がかりができるような体制づくりをしていきたい、それを模索していきたいと思っております。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

これを最後に質問については終わりにしたいんですが、町の中について、過般、県中の汚泥についての搬入、放射能の疑いがあるものが搬入されたのではないか、処分されたのではないかということもあったわけなんですが、それについて町も相当な苦労をされたと思うんですが、それは出す方も受け入れるほうも全くわからない、ほかにも全国に散らばったような面もありますのでこれはもうやむを得ない面もあると思うんですが、ただ、いろんなものが、これから放射能がおさまらなければ、放射能を含んだものが町の森林や何か、町内にこれを運び込まれたり不法投棄されたりするのが一番心配されるところです。こういったところについて、これは要望ですが、パトロール強化を、あるいは地元の人に依頼をしてお願いをして、ぜひ不審な車が林道等に入ったらナンバーなり何か控えておいてくれとか、そういった対策も必要ではないかと思うんですが、これについて簡単ですがちょっと答弁願います。

○議長

町長。

○町長

確かに横田議員のおっしゃるとおり、これからいろんなことが想定されます。そういった

ときにもきちんとした対策として皆さんにわかりやすく説明できるような体制をとっていき たい。そして万が一やはりそういう不法投棄などがあっては困りますので、これにはやはり パトロール、今町でお願いしている皆さん、そこに強化をしていくような体制づくりという のは必要だと思いますので、それらは十二分に配慮していきたいと思っております。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

それでは、2番の地域主権改革による町行政改革について少しお伺いしたいと思います。 これにつきましては、町は合併をしないで独立して自主的にやっていくんだという道を選 んだわけです。これについては、この地域主権改革の3法については、むしろ町にとっては 余りいい面、むしろ苦しみのほうがこれから出てくるのではないか。町長は余り悲観的に考 えたのでは何もできないのではないかという前の答弁もございましたが、やはりこれは町が 生きていく上には大変な改革案だと思うんです。例えば、人事院勧告一つがなくなったとし ましても、職員の給与体系がまったく、労働条件は労使協定で結べと。簡単にそう言われま しても、地方には強制しないといっても、これは当然地方に波及するのは明らかだと思いま す。そういった中で、こういった職員の登用とか人材の育成とか、これはもう前から急務で はないかと、あるいは職員の人材育成が間に合わなかったらほかから輸入も考えないといけ ないのではないかと、どういうことが必要なのかまずそういったことについての総体的に何 が予想されるのか。先ほどの町長の答弁ですと、はっきりしたことが国から示されないから わからないんだというような答弁なんですが、これは方向づけ等についてはもう決まってい ると思いますので、想定しながら、やはり町の内部で、いちいち公表なくても結構ですから、 これはやはりしつかりした議論、町のあり方、その収入の。私は前から5億程度の収入が落 ちるのではないかという思いをしている。35億6,000万のあれが30億程度に、標準財政規模 は22億程度ですから、それでもかなり大きな予算を町は組んでいますので、大きな予算を組 むほど脆弱だと思うんです、こういった問題に対して。そういったことについて、やはりみ っちりした想定内で、どのような町民のサービスが今まで維持できるのか、これを検証して いくべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長

町長。

○町長

今横田議員がおっしゃったように、地域主権改革関連3法というのは私のところにも届いております。ですが、全部、日にちもここに明示されております。それで、平成23年の8月2日、こうような形になっているんですが、まだやはり不透明感がございます。その中で一つの手法としてイメージを書かれたものがこのようにしてあるんですが、1番、横田議員さん、こういうようなシミュレーションを立ててやっているわけでありますけれども、なかなかこういったことがそれぞれの自治体が運用するまでには少しまだまだ不透明感があるということで、軽々にやるわけにいかないと思っております。

ですが、やはりはっきりわかることは、皆さんも夕張の市長の言葉にもありましたけれども、かなりあの問題も夕張の行政改革をやったわけでありますが、その中で人員をどんどん減らして活力のある若い人たちがどんどん減っていくことを都の職員が実際に肌で感じた、このままでは夕張がどんどん衰退していってしまう、若い力で何とかこれを復帰させたいということで、都の職員が市長になったわけでありますが、そのときにこの職員は、若い職員と一緒にそれぞれの地域の活性化のためにまちに出ていったという話があります。まさに我々はこれが基本であろうと思っております。

今、大変柳津町も少子高齢化で悩んではいるものの、我々役場職員初めそれぞれの若い力がそれぞれの意識を持ちながら、柳津町を愛するものとしてこれから持続可能にしていきたい、そういう熱い心を育てていきたいと思っております。それが私は一番大事であろうと。それと同時に今行財政の改革もしているわけですが、これは一つは意識改革でもあると思っております。そしてまたこれをやることによってこれからの限られた財源、限られた人員によってこの行政運営をしてサービスの低下にならないように努力をしていくのがこの行政改革の一つであると思っておりますので、これらの実現に向けて先頭に立ってやってまいりたいと思っております。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

これを最後にしたいんですが、基本政策ということをおっしゃられましたが、これが一番 大事だと思うんです。今の限られた予算の中で、過疎、高齢化に対する高齢者の医療とか、 子育て支援とか、あるいは介護、生活支援、あるいは災害時の対応、それから教育や人材の 育成というのは待ったなしだと思うんです。これは何でかんでやらなければならない。これ をまず優先的に考えまして、それをまず基本施策に入れて、それがどのくらいかかってくるのか、これから高齢化してくればさらにお金がかかってくる、特老等の問題ももちろん出てくると思います。そういったことをきちんとした基本施策を内部でよく煮詰めていただいて、そして確立していただきたいと思いますが、これらについて内部で、なかなか職員が減ったり何かしていて、新たなこと、日常の事務処理に追われているのが現実ではないかとは思うんですが、これはしっかりやっていただきたいと思うんですが、町長はこういったことに取り組んでいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長

町長。

○町長

その分野の中で精通している皆さんに委託することもあると思います。例えば設計上の問題とか、いろんなことがあるわけですが、計画についてはコンサルを出すつもりはありません。やはりこの町はこの町の身の丈に合った体制づくりをしていきながら皆さんの知恵を出す、それによってこれからの自分たちの町をきちんと構築していくような体制づくりをしていきたい。ですから、外部からコンサルを入れてこれからの町づくりを考えるというのではなくて、今ある資源を有効に活用できるような職員と、そしてまた精通した皆さんの知恵を出していきたいと思っております。 (「終わります」の声あり)

○議長

これをもって、横田善郎君の質問を終わります。



○議長

ここで暫時休議をいたします。 (午後1時53分)

○議長

それでは、議事を再開いたします。(午後2時09分)



○議長

次に、荒明正一君の登壇を許します。 7番、荒明正一君。

○7番(登壇)

3点について質問申し上げます。

一つ、東日本大震災等の今後の対策について。

去る3月11日の東日本の地震・津波、並びに福島の原子力発電所の想定外の事故が発生しました。3カ月が経過しましたが、次から次と新しい事実が発表され、大変な事態になっておりますが、今後この影響を乗り越えるためどのような対策を考えているのか伺います。

2番目、人事異動等と予算執行について。

この4月1日の人事異動と昨年末のきめ細かな交付金のうち2,100万円の使い方について、 もう少しわかりやすく説明を願いたい。

三つ、町長選、3選出馬について。

過去2回の選挙公約を振り返り、継続すべきものと改めるべきものがあると思うが、見解 を伺います。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長 (登壇)

それでは、7番、荒明議員にお答えをいたします。

まず、1点目でありますが、東日本大震災等の対策についてでありますが、これらにつきましては、それぞれの議員からいただいておりますが、重複する面もあると思いますが、ご 了承を願いたいと思います。

このたびの大震災は想定外の津波等、未曽有の被害に見舞われ、福島第一原子力発電所の 事故による放射線の拡散は収束が見えない状況にあります。震災の影響、原発事故の放射線 による風評被害など、農業、商工観光など、産業、経済活動に多大の影響を及ぼし、先行き が不透明な状況になっておるところであります。

町においても今後の町政全般に及ぼす影響が懸念されますので、各関係機関、関係団体の 代表から成る柳津町東日本大震災風評被害対策会議を設置し、観光PRとして、誘客活動と あわせて、農産物、特産品の販売、商工業と町民の経済的支援として福満商品券の追加補助、 住宅改修費の補助等の対策を講じてまいります。

農業関係につきましては、出荷制限の農産物はありませんが、風評被害対策の観光 P R とあわせて農産物の販売を行い、安全安心の P R 活動を展開したいと思っております。

二つ目でありますが、人事異動等と予算執行についてであります。

4月1日の人事異動につきましては、毎年定期異動により行っております。このたびの3月11日の大震災により、県等においては6月に延期をしましたが、町としては、災害対策本部を設置して被害調査を実施いたしましたが、大きな被害はありませんでした。ことしの3月31日現在で7名が退職をいたしましたので、業務執行に支障をきたさないように4月1日付の定期人事異動を実施いたしました。

そしてまたきめ細やかな交付金の使途についてでありますが、きめ細やかな交付金については、当初、コンバイン・キャリアトラック(3.5トン)、乾燥設備、パワーショベル(バックホウ)、JAの既存のコンバインを購入予定でありましたが、現在までコンバイン600万円、乾燥設備258万円は納車、検査が終了しております。キャリアトラック554万4,870円は契約をし、8月31日納車予定であります。また、パワーショベルについては、全員協議会での皆様方のご意見を考慮し、購入はしないことといたしました。JAの既存のコンバインにつきましては5月20日の全員協議会でご説明を申し上げましたが、修理・整備に1台約110万円が必要であり、JAが整備後、2台220万円で購入を予定しております。現在までの購入総額は1,412万4,870円となっており、今後JAのコンバイン購入が220万円となり、総額1,632万4,870円となる見込みであります。

それでは、3番目の町長選と3選出馬についてでありますが、町長選の出馬については、町民の皆様の信任をいただき2期8年間務め、努力をしてまいりました。この間多くの方々の協力、ご支援、ご指導等を賜り、公約実現のために誠心誠意努力をしてまいりました。特に、町民の皆さんの温かい後押しの激励には感謝を申し上げたいと存じます。

振り返りますと、子育て支援、高齢者福祉の充実、また交通網の整備、情報網の整備、農商工・観光の連携とそれぞれに努めてまいりました。事業遂行の財源については、国、県の補助事業の採択に努め、自主財源の節減を図り、効率的な事業に進めてまいりました。現在進行中の町づくり事業、山の道地域づくり事業、柳津北部農業生産基盤整備事業など、農商工・観光と知恵と工夫で効果的な事業を展開してまいりたいと思っております。町民が健やかに、また安心安全で協働の町づくり目指し、町政は子々孫々の預かり物として、いで湯と信仰の誇り高い郷土として胸を張って頑張ってまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長

再質問を許します。

7番、荒明正一君。

○7番

先ほど同僚議員が2人とも立派な質問をしてくださいましたので、私は私にふさわしいき め細かな質問をしたいと思います。

まず第一に、最初の答弁の中で、真ん中ごろにあります町政全般に及ぼす影響が懸念されるということがあります。また農業関係については、出荷制限の農産物はありませんということなんですが、このとらえ方、はなはだ余りにも落胆過ぎる言い方ではないのかなと思いますが、どうですか。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

楽観的ではないのかといいますが、これらについてはきちんとデータをもとにして皆さんがやる気を出せるようにしていくのが私の務めでありますので、悲観的にばかりなっていては前に進みませんので、その辺は大きな見地から見ていきたいと思っております。

○議長

補足答弁。

総務課長。

○総務課長

町政全般に及ぼす影響が懸念されるということにつきましては、風評被害等で観光・商工 関係、そういったものが大分落ち込んでおります。そういった部分に対しまして、先ほど議 員からも質問ありましたように、使用料そういった部分について、財源確保がどうなるかと いうこともありまして、そういった目でも町政に及ぼす影響というのが今後問題視されるわ けです。

その中で、農業関係については出荷制限の農産物はないということで、これは県のほうで 農産物の今柳津町の出荷制限はかかっておりません。だからといって安心しているのではあ りませんが、先ほどもお答えしましたが、今後農産物につきましてはこれからが最盛期を迎 えるということになりますので、そういった部分について、系統出荷についてはJAのほう で責任を持って集荷するというような回答もいただいておりますが、町としましてもそうい った物販の安全安心という意味で、関東方面、あとは姉妹都市等にPRをして、そういった 部分で農産物の販売の促進ということで今後努めてまいりたいと思っております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

これは最初の答弁に対する質問だったわけですけれども、それに先立ちまして、まず起き た時点からの最初のことについてもお尋ねしておきたいと思います。

今までだれも聞かなかったわけでありますが、町民から町全体で毛布等の提供受けたはずであります。それについて余ったものを今保存しているのは西山の旧飼育所に、養蚕の飼育所に保管されているはずだと思いますが、あのような状態を見たときに、供給、出してくださった皆さんの気持ちを思うと本当に残念で申しわけないなと私は思います。ちょうどそのとき、運んでいたときに私は出かけたものだからよく見たんですけれども、ああいうもの。そのかわり町として集めたものと国のほうから来たものと両方あったわけです。たまたま柳津の場合はあそこの場所があったからよかったんですけれども、あれがなかったらどうなったのかなということを考えると、はなはだ疑問、納得がいかないところがあるわけです。ああいう状態について、どのように判断して今後対応されようと思っておられるか。今回の地震等について反省会とかそういう会議があるならば、ああいう実態をきちんと上のほうに報告して対応するようにお願いしたいと思いますが、どうですか。

○議長

総務課長。

○総務課長

今回の支援物資につきましては、町民の皆様から毛布等をいただきまして、それをまず初めに避難所のほうについて有効活用させていただきました。そのほかに県としましても災害支援物資ということでうちのほうに来たわけです。うちのほうについては町民の方々からそういったものについて支援をいただいたので、今のところは間に合うということでしたが、県のほうでは割り当てということでうちのほうに支援物資を搬送してきたわけです。それで、うちのほうではその支援物資について今後どうするかということで検討しておりまして、当初B&Gに保管しておったんですが、B&Gは社会体育関係で使用するということで、稚産飼育のほうに移したわけです。それで、その中には、先ほど荒明議員が言いましたように、町民の方から支援いただいた物資と県のほうからも来た物資があります。それで、今回葛尾村さんが仮設住宅のほうに移転するという話がありまして、うちのほうではその部分について、うちのほうで町民からいただいた分もありますので、仮設住宅に行く際にそういったの

が不足するだろうということがありまして、それを活用してもらうということでこの前葛尾村の課長と協議しまして、今回受けました避難物資については仮設住宅のほうに不足する分をご提供するということで、そういうふうに皆様からいただいたものについては有効に活用させていただくということでございます。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

ぜひ、そのように町民の善意を無視しないように対応していただきたいと思います。

あと風評被害等々に対する災害の問題についてでありますが、私はこれまでこれで3回目 くらいの発言になるかと思います。減税についての可能性について、あるのかないのか、現 実問題として。その中で、たびたび話に出ております健康保険税あるいは固定資産税、町県 民税、市町村県民税、その中のどれが一番やるとするならば比較的実現しやすいのか、ある いは絶対にだめなのかということであります。どれが一番可能性としてありますか。

○議長

総務課長。

○総務課長

今、町税等の減税についてご質問あったわけですが、まず初めに、今回の東日本大震災につきましては法律でもって特例措置というものがございまして、これは被災地に対する損害に対する特例措置ということでございまして、柳津町については被災地ではございませんので対象になっておりません。そこで、風評被害についてそういった特例をすべきかということで県のほうにお伺いしたんですが、まず、前からの固定資産の減免がどうかということでお話あったんですが、固定資産についてはもともと資産があるものについて課税すべきものであって、課税客体がある限りはやはり減免とかそういうのは風評被害ではできないだろうと。担税能力、そういった部分についての減免は普通はあり得ないと。今回、被災地につきましては家屋の滅失、損壊、そういうのがありますので、被災地については適用されますが、被災していない部分についてはそれは適用されないという部分でございます。

あと町民税につきましても、今回特別措置の中で今回被害に遭われました方の損害控除、 物損的な損害、そういったものは普通町県民税では、今年度起きた部分については来年申告 になりますので来年に認めるわけですが、今回特別措置として今年損害以降でもできるとい うことで、これも被災地に係る部分の特例でありまして、風評被害とかそういった部分につ いては当たらないというような内容でございました。

それで、国民健康保険については、大もとが町県民税、そういった所得が減額することによって国民健康保険の減免措置もなされるということで、今までの例ですと、冷害とかそういった3割を超える農作物の被害、そういった被害のときには町県民税並びに国保税の軽減というのはありましたが、これにつきましても、やはり風評被害のみについては、そこにはなかなか難しいというのが見解でございます。

それで、今回直接風評被害の部分についての町独自のそういった対策というのはなかなか難しいということがありまして、それで、うちのほうで県のほうに照会しましたら、町県民税について、今総務省のほうで、風評被害、そういった部分についてもどうするかということで協議されているそうなので、その方針的なものが出ましたら、県のほうそれを町村に通知したいというような回答でございました。

以上です。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

何で私が一つにこだわるかといいますと、農家の場合、ほかの業者なんかも同じだと思うんですけれども、例えば健康保険税5万円納める、これは純粋な5万円です。それを納めるために農家の場合だと10万から15万くらい、去年あたりと比較すると、収入として15万くらいとらないとその5万というのは出てこないはずです。健康保険税のために増やす何もないんですから、純粋な5万来るんですから。そういうことからすれば、全体の公平性という観点からして、今総務課長も言われたように、被災地でない被災地でないと、これ以上の被災地は本来からするとなかったはずです。別に何も悪いことはしていないわけです、本地域には。原子力の放射能の影響でこのような状態になっているということを考えますと、例外的な対応として国としてもやるべきだと。おれがここで言ってもしようがないかもしれないが、そういうことがあるんだろうと思います。ですから執行部としては全力を挙げて、あらゆる力を通じて対応していただきたいものだと思いますので、重ねて見解を伺います。

○議長

総務課長。

○総務課長

先ほどからご説明しておりますとおり、我々も風評被害に対して所得が当然減るというの

はそういうふうに認識しております。ただ、その中で、これが地方で条例で制定できない部分もございまして、これは大もとが地方税法というものがありまして、それが改正にならないと町村が動けないわけですので、先ほど申し上げたように、総務省のほうでその辺についても現在協議中だということでありますので、そういった結果を踏まえて今後対応したい。

これについては柳津ばかりではないと思うんです。これは全部今回風評被害に遭われている福島県あるいは茨城県、そういったところも当てはまってくると思いますので、国としてはそういう部分も今後考慮して施策を出してくるのはないかというのが予想されるわけですが、まだ国のほうでもなかなかそこまで踏み込んでいないというのが事実でありますが、今後そういったことがありましたら、町のほうでもなるべくそういった部分について町民の軽減を図っていきたいと思っております。

○議長

町長。

○町長

7番、荒明議員に申し上げますが、現在までそれぞれの町村で今議会を行っております。 町村会の、私も両沼の代表でありますので出てきましたが、今の荒明議員のおただしと同じ ような意見が各町村で出ております。これらについては、この前、県知事との会合のときに、 県としてぜひ国のほうで特例の法案をつくっていただくようにしていかないと自治体では対 応できないということでありますので、ぜひ国のほうで特例法案を出して、今の総務課長が 言ったような体制をとってもらいたい、それを強く要望してまいりました。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

私は国会議員ではありませんからその程度で、今後町長を初め執行部の努力をお願いしたいと思います。

出荷制限の農産物はありませんという話だったんですけれども、これまでのお話を聞きますと、菜種については去年と同じような販売体制はとれないという心配が起きているようであります。だから責任をとれと言うつもりはございませんが、万が一そうなった場合に販売ルート、消費しなければならないはずです。ぶん投げては金をもらえないものもあるというので、国の政策の兼ね合いから。そういうことからしますと、もしそういうふうになった場合に、売る方法、販売する方法を今から検討しておく必要があるのではないかと私は思いま

す。例えば町民全体に、まずは職員、あるいは我々が買ったりして消費を促す。あるいは先 ほどいろんな関係機関あるいは団体、柳津の東京会、いろんなルートがあるわけですが、そ れらも踏まえて、全体にわたってそういう運動を、あるいは対策を今からとっておく必要が あるのではないかと思いますが、どうですか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、荒明議員にお答えいたします。

現在、菜種につきましては出荷制限はなっておりません。この話は去年絞った油を製造した会社がもしものとき、福島県産ということで放射線が検出されたとき非常に困るということで、去年の業者は今回は福島県産の菜種は取り扱いしないということになっております。これから放射線の検査も県のほうで行うわけですが、やはり結果はどうなるかわかりませんが、今のうちからあくまでも菜種油を商品として付加価値をつけたいわけなんですけれども、それにつきましては油を搾る代金が昨年と同量ですと20万ぐらい高くなると予想されますので、そのときはやはり補正予算とか何かを組んでやっていきたいと思います。

そしてこの販売につきましても、先ほどから何回も出ておりますように、今から対策を講じて、物販とか、それから町民センターとも相談しながら、そして商工会とか、そういう関係団体とも相談しながらこれから考えていきたいと思っております。以上です。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

そうしますと、菜種だけではないと思います。これはタマネギなんかもドレッシングなんかで使ったこともあるし、これからニンニクなんかも出てくるわけですが、その後になればソバなんかも当然栽培されてくるようになるわけです。全般にわたって今後の販売ルート、販売の仕方等々について、早急に検討して準備を今からしておく必要があるのではないかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

そしてあともう1点は、いろいろ政策については先ほど来、話があるわけでありますが、 私は地域経済という全体を考えた場合に、今後公共事業の追加発注というようなことも表題 に載ってくる可能性があるのではないのかなと思いますが、その辺は執行部としてどのよう な見解を持っておられるか伺います。 何でそういうことを言うかといいますと、今の段階においても地元業者、私がよく言っておりますように、住所も本籍も柳津町にある業者がほかの町村に行って仕事を見つけてやっているというような状況もあることも承知はしているんだろうと思います。そういう意味からしましても、何かの対応は考える必要があるのではないのか。と同時に、今6月も間もなく半分は、きょう15だから半分になったわけですけれども、そういう中で、現在の仕事の発注状況から見て、町長として、担当課長でもいいですけれども、どのような認識を持って関係業者に対して説明をされようとしておられるのか、されているのか伺います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまの質問でございますが、5月までは22年度から23年度に繰り越したきめ細かな交付金事業ということで5月中にすべて完了しました。そして昨日9件発注しております。

それから今後につきましても、今、測量、設計委託を行っておりますので、その成果品が 手元に来次第、随時発注していく予定でございます。

それから、荒明議員もご存じだと思うんですけれども、漆峠林道、現在通行どめになっております。というのは落石が路面に落ちまして、また大きな転石がのり面にありますので、「つむじ倉滝」にも観光客とかかなりの人数の多くのお客さんが入りますので、その対策としても今後補正で考えておりますので、とにかく仕事は切らさないようにして執行していきたいと思っております。以上です。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

今のことについては細かくは申し上げませんが、少なくとも業者に対しては親切にこういう状況なんだということを常に教え、連絡して話し合っていく必要はあるんだろうと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

そして、あと1番の質問の中の全体的な財源として、最終的な財源としてどの程度までを 見込んでおられるのか、可能性としてどのくらいまでならいいんだと、今が手いっぱいなの か、それとも今後幾らくらいまでなら予算として可能性があるのか、そういうことは考えた ことがあるのかないのか伺います。

○議長

町長。

○町長

基本的なことを申し上げます。これは先ほど小林議員にも申し上げましたが、単年度でわかることではないと私は認識しております。そういった意味から、第1、第2、第3弾の中でこれらを持ち合せながらやっていかないと、一過性で予算をつけるというわけにはいかない、そしてまた持続的にこれらの解決に向けて予算化をしていきたいと思っていますので、1回に何億つけるということではなくて、この身の丈に合わせながら柳津町の経済の活性化のために随時持っていきたい、そのような考えを持っております。

○議長

総務課長。

○総務課長

今年度でどのくらいの予算を組むかというのは今の段階では幾らということは出ませんが、 先ほども申し上げましたように、今回の6月補正で一応4,600万ほどということがありまし て、あと今課長からも話がありましたように、地震によりまして落石があるという部分もあ りますので、そういった工事も今後進めなければならない。先ほどもありました菜種のそう いった搾るための費用がかさむということであれば、それは町として何らかの支援をしてい かなければならない。あとこれから出てくる農作物、ある程度保証価格制度というものがあ りますけれども、その中で著しい変動とか何かが出た場合には、それなりの町の施策という ものを考えていかなければならないということもありますので、今回風評被害の対策の会議 というものを設置しておりますので、そこの中から各団体等の代表が出ておられますので、 そういった中で十分協議しながら、今後そういった予算化とかそういう部分については話を してまいりたいと思います。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

担当課から調べてもらったのもありますから、これは1回だけ質問申し上げます。

各旅館の全体で、水道の、下水なんか一緒のようでありますが、6軒で去年の6月で1,062、ことしの23年6月で1,728、比較しますと1.63倍、63%余計に使ったということで、これは平均ですから多く使ったところとそうでないところがあるかとは思うんですが、これらについての対策として、前の風評対策会議の中で私も1回話をしたことがあるわけですけ

れども、これらについての対策について、執行部として直接行って、商工会とか旅館組合を 通したということではなく、直接行って意見聴取をされたという事実はあるのかないのか伺 います。

○議長

総務課長。

○総務課長

今言われた水道料とかそういった使用料の件について、直接うちのほうで行って調査ということはしておりません。今の風評対策会議の中では一応幹事会がございまして、旅館組合、観光協会、商工会、あと町の事務局ということで、先日いろんな方策等の会議が出ましたが、そういったようなことで、そういう話は話題には上がってきませんでした。以上です。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

それは細かいことになるかもしれませんが、一つ見方を変えれば、そういう人たちもある意味において町に協力したという解釈もできるのではないかという認識を私は持っているんです。当たり前にもらうものをもらってちゃんとやっているんだから、余計に使ったからどうしてもらいたいなんてことはあるはずないんですけれども、そうでない中で営業してやってきているということは、よく考えれば町自体の行政あるいは経済運営、あれは水を余計に使ったわけですから、それを消費したというような実績から、それなりに町に対して貢献したと、しているという解釈をするのが当然ではないのかなと思いますが、その辺はどうですか。

○議長

総務課長。

○総務課長

各旅館におきまして、今回葛尾村、南相馬市の方々の避難所からの受け入れ先ということで、各旅館のほうで大体多いときには200名という方を避難所としてご提供いただいておりましたことに対しましては、町のほうからもその旅館に対しまして深く感謝を申し上げたいと思っております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

もう一つ、これは奥会津5町村活性化事業というものがあります。そういうと今の質問に 関係ないのではないかということになるかもしれませんが、そうではないんです。なぜかと いいますと、私もこういうのがあるのわからなかったなんて言うと笑われてしまう話だけれ ども、その中の事業名の中で森林環境部会というのがあるんです。町長は知っていると思う んですが、そういう5町村との関係、柳津町の関係性ということを考えて、我が柳津町には 3トントラックがあるわけです。3トントラック。おととし買ったと記憶しておりますが、 このトラックを有効に活用することをこの中で検討してはどうか。検討と言ったって来年ま で検討していたのではしようがないんですけれども、そして奥会津の商品を一緒に持ってい くなり、柳津町と三島だけでもそれはいいでしょう。それは団体団体、町村町村で話し合っ た結果、いいとなればそういうことを検討すべきではないのかということです。私もこのト ラックを買うときにかかわりからして心配していなかったわけではありません。去年1年間 の使った回数を見ますと19回、キロ数にすると私がトラックに乗ってあるいているキロ数よ り少ないんだけれども、走行距離、最初が2,772キロで終わったときが3,600……。全体で 900キロくらいしか乗っていない。だからどうだと言われるかもしれないけれども、だから こそそういうのに有効に使う方法を考えるべきではないのか。これから買ってどうするかと いうわけではないんですから、あるわけですから、それを有効に活用して使用すべきである と思います。そしてそれを持っていって売って、例えば売ってきた場合に、生産については 柳津の、相手があることですから何とも言えないんですけれども、私としては、例えば10% でも20%でも商品券でやって、柳津から少しでも買ってもらうというようなことを相手と相 談した上でやるようなことも検討していいのではないかなと。いきなりこちらのことばかり 言ってもしようがないし、向こうのことばかり言ってもしようがない。貸すんだから、ただ で貸す必要はないわけですから。そういうふうに私はこの3トントラックを大いに有効活用 すべきであると。その点どうですか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

今の3トントラックの件でございますが、走行距離には、今荒明議員おっしゃいましたが 誤りがあります。走行距離は22年度当初で2,772キロ、3月21日が6,457キロで、3,685キロ であります。それで、奥会津の5町村との連携でございますが、これは当然一緒に柳津町も 行動しなければならないと思っています。そのためにはやはりこの3トントラックを利活用 してどんどん都市部のほうにも物販に行く予定でございます。

なおかつ今年は出雲崎の海鮮物、それが今度清流苑のほうでも販売しますので、出雲崎の商品をとりにいくとき柳津の山菜とか野菜も持っていくようなことをやったり、とにかくある地区で、ヨークベニマルとかどこかに持っていったときも3トントラックは利活用していますので、そういう団体がありましたらぜひ使っていただきたいと思います。

とりあえず今のところはこの風評対策の解消ということで、イベントで東京方面に今のと ころ10回くらいは行く計画でおりますので、よろしくお願いします。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

柳津だけがいいというふうに考えているとは思いませんが、柳津は多くのことを皆さんと一緒に、柳津がここから奥では、柳津の町長が一番お兄さんなわけだから、少なくともいろんな面で。町長は今度両沼町村会の会長になったわけですから、そういう立場からいってもこういうことを先頭に立って有効活用して、お互いによくなるような対応をお願いしたいと思います。町長の答弁をお願いします。

○議長

町長。

○町長

まさに議員がおっしゃるとおり、奥会津としてのブランド化をして、それぞれの量、質を きちんと定時にそろえるような方法をしていかなければ消費者のニーズにこたえていかれな い、そのことは全くそのとおりであります。それらも踏まえて、農協の部門、そしてまた生 産者の部門、その辺をきちんとしながら都市部に物販をしていきたい。

ただ、その中で、移動物販というのは大変リスクが伴うことであります。ツーペイでいったら一番上できであると思っていますので、それらを踏まえながら地元できちんと足腰の強くなるような、していただくような方策もそこに講じていきたいと思っております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

だから、それは少なくとも、よく考えます、考えます、という話はあるんですけれども、 実践を通して、実際にやっていることを通しての研究ということが最も大事だろうと思いま すので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、2番に入ります。

人事異動と予算執行についてというテーマで質問項目を上げたわけであります。これについて、まず冒頭にお尋ねしておきたいことは、人事については最終的な責任は町長にある、これは誰がどういうふうにしようとそうだろうと私は思っておりますが、それについては町長も異論はないと思う。そういった中で、この4月の人事異動について、町民あるいは農家の方々、あるいはここにおられる同僚議員の中にも百点満点だというようなことを考えている人はもうほとんどいないだろうと思います。感情的なことではなくて現実の問題として私はそう思っている。

そういった中で、町長は人事についてどのような考えを持っているのかということなんです。私は政策と人事というのは表裏一体の関係にあるのではないのか、こういう政策をやるからそのためにあの人をそこに抜擢したいんだというようなことであるんだろうと思いますが、町長自身の考え方として、少なくもことしの異動についてどのような根本的な認識を持っておられるか伺います。

○議長

町長。

○町長

荒明議員にお答えをいたします。

まず1点目は、行政マンとしてそれぞれの分野を経験して、いかなるときにも町民のサービスに徹底できるような職員を育てていくのが人事の役割であると思っております。政策的にころころと人事をするということは、私はいかがなものかと思っております。

そしてまた今回の人事につきましては、年数、そしてまた町内の中のこれからのいろんな 政策等においても実際に皆さんに経験をしてサービスを徹底してもらいたいというような思 いもありましたので、このような人事を行った次第であります。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

そういう答弁は出てくることは当然わかるわけであります。

そういった中にあって、何でこういうことを聞くかといいますと、ことしの、去年、二、 三年くらい前から現在の農業行政を考えた場合には、やはり少なくとももう1年か2年はあ そこに腰を据えてやってもらうのが町全体の農政のために重要ではないかというのが一般的 な見方だったと私も思っております。そういう意味において、私もいつか町長に、職員がや る気をなくすような人事はしないほうがいいよというようなことを申し上げたことがあった かと思います。そういったことからしますと、はなはだ残念だったということであります。 誰がどうこうということではありません。

ただ、もう1点人事について申し上げますと、先般3月の定例議会の中の同僚議員の一般質問の中では、人事の行革の中で地域振興課を二つにしてもいいのではないかという質問に対して、町長は前向きの答弁をされたと私は記憶しております。町長、それは間違いありませんか。

○議長

町長。

○町長

現下の中で、地域振興課に関してはそれぞれ皆さん一生懸命やって、職員そのものが意欲を持ってやっている姿を見ております。それについては、私にとってはいい人事をしたと思っております。そしてまた現下の地域振興課、本当に多岐にわたっております。今回このような大震災、そしてまた観光面、農業面、これは本当に大事な分野になってくると認識をしております。ことし1年かけて、この課のこともそうですが、ぜひ一つの方向性を出しながら、皆さんが精いっぱい努力をして、町民の中にこたえられるような課の設置等も考慮していきたいと思っております。

○議長

総務課長。

○総務課長

今の人事の中で、業務はその職員そのものについて回るということではないと私は考えております。役場に入りまして、ある程度の年齢については役場全体を、行政を理解してもらうということで、ある程度若い世代には、いろんな課を経験もらう。そこの中において、ある程度中堅になりましたら、そこの中で町の行政としてどういうふうに進めていくかということで中堅の職員を養成して、そこの中でいろんな経験を積んでもらった中で管理職となっております。ですから、町の人事異動については、その職責を十分に果たしてもらうという

ことで、それぞれその個人ではなく組織が、その立場に行けばそれを十分に業務内容を理解して、よりよい行政ができるということを行うために人事異動としてやっていると理解しておりますので、その辺の経緯というものを荒明議員のほうにもその旨十分ご理解をいただきたいと思います。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

そこで、町長は今の地域振興課を二つに、一つにあるのを二つにしたほうがいいのではな いかという質問に対して前向きの答弁――前向きというのはどういう答弁だと、後ろ向きで はないから前向きですね。ということは、国の何かの答弁なんか聞いていると、検討します というのはやらないのと同じだという話なんだけれども、町の場合はそうではないと思いま す。前向きということはやるということなんです。やると、この次やりますという答弁は確 かになかった。しかし町長として答弁するならば、今やるという解釈をするのが一般常識だ と思うんです。我々として、答弁もらうほうとしては。そういうことからして、また地域振 興課の現在の状況を見てみますと、課長1人ではとてもじゃないが対応できないのではない か。課長は対応できないと間違っても言うわけないんですけれども、私どもが見ている中で、 あるいは町民が役場に来て見ていた中で、ほとんどの人がそのような見方、そういう認識を 持っているわけです。そういう中にあって、町長だけが何だかそれにクエスチョンマークを つけているような感じがしてならないんですが、そういうことはないんですか、町長。今の 状態を見て十分にやっていけると、いろんな面で。事務的なことをそのままやればいいとい うものではないんです。やはり柳津町の中の、すべて大事な課であることは当然なんですけ れども、そうした中で地域振興課がどういう働きをするか、先ほどから風評被害等々におい てもこの地域振興課のどこまで存在価値を発揮するかどうかということがこれからの柳津町 の最も重要な役割の課だと私は思うんです。そういう意味からして、地域振興課としての位 置づけをもっと重要視した人事体制にするべきであると思うんですが、どうですか。

○議長

町長。

○町長

荒明議員にお答えをいたします。

どこの課においても重要なポストであります。特に今大課制にして地域振興課は大所帯を

持っている課であります。その中で、本当に現場本来の仕事が多いわけでありますが、最近、 農業、観光業、大変難しい分野に到達していることは確かであります。これらについてもき ちんとした体制づくりができる、そしてまたそれらについても町民の皆さんに見える形でそ の役割が担えるような体制づくりというものはケース・バイ・ケースで考えていかなければ ならない、そのように思っております。そういった意味で、今後の対策として、この体制で いいのか、それともまたより充実するためには分割しながらその役割をきちんとやってもら うのがいいか、それは今年度中にきちんと取り計らいをして体制を整えていきたいと思って おります。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

町長、まだ選挙終わったわけではないから3回目当選したっていうことは言えないわけで すけれども、少なくともいかにも間違いないわけですから、当選したならば、中途であった としても今言われたことを実践するような方向で検討していただきたいものだと思います。

あともう1点は、きめ細か交付金の中で、総体的に支出する見込みがあるのが1,632万4,870円、大体460万近くが残るわけでありますが、この残った金はどのような処理をされているのか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

残った400万超につきましては、今のところ不用金となりますので、この400万は今のところ使うことを考えておりません。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

そうであるならば、個人的に頼むというとおかしいから、総体的な立場で要望しておきたいと思います。少なくともこの予算というのは地域振興課に来た当初予算だと、交付金だと思っております。そういう観点からしますと、その課で、地域振興課のほうで使うように万全を期して対応していただきたいということであります。

そしてもう1点は、時々聞くことがあるわけですけれども、バックホウに――どんなもの

か私は見たことないんですが、刈り払い機械をつけて機械でやるようなものがあるらしいんですけれども、そういうものも要るのではないかということも振興課のほうで言っているみたいな、聞いているみたいな話なんですけれども、そういうことがあるとするならば、そのような新しい方策のもとに使用することはいいのではないか。少なくとも地域振興課の中で適切な使い道を考えていただくようにお願いしたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

前回、きめ細かな交付金につきましては、柳津町の枠配分としてうちのほうで要望していた額でございまして、それが地域振興課事業ということで確定しているわけではございませんので、こういったきめ細かな内容については全体的な予算の中で今後検討されるということになりますが、今のところでは、去年事業計画というふうに出しておりますので、その中である程度事業内容を検討するということで、新たな事業とかそういうのはちょっと予算執行上問題も生じるということもありますので、その辺についてはうちのほうでなおよく精査して、その事業の残については検討してまいりたいと思います。



○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を3時20分といたします。(午後3時05分)

○議長

それでは、議事を再開いたします。(午後3時15分)



○議長

7番、荒明正一君。

○7番

今回の質問の中で、2番目について最後になるかと思います。

きめ細かな交付金の使途についての中で、キャリアトラック554万4,870円は、契約し、8 月31日に納車になるということでありますが、こうなりますと、恐らくことしの菜種収穫の コンバイン運搬には間に合わないのではないのかなと私は思います。これについて、これまで予算執行について執行部のほうで対応したわけですが、これについてどのような認識を持っておられるのか伺います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

確かに議員おっしゃるとおり、菜種の運搬には間に合わない予定でございます。それで、 菜種につきましてはそんなに回数も多くありませんので、これは藤の農業生産組合と相談し ながら、また庁内でも相談しながら、その運搬方法、レンタルとかそういうものの利用を考 えていきたいと思っております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

今の答弁、課長が答弁するのか悩みますが、私としてもいろんな立場あるわけですけれども、そういうことからしますと、私もこのことに対しては責任をそれなりに感じてはおります。私も責任を感じております。だから、地域振興課の責任とか課長の責任ということで申し上げたわけではありません。ただ、これまで延ばしてこういうふうになったということは執行部のほうとしてもそれなりの責任を感じていただきたいものだということで、この質問は終わります。

3番目の町長選・3選出馬について、これについて二、三質問させていただきたいと思います。

町長はこれから3期目に立候補されるわけですが、現在の状況の中で、当選することは120%間違いないということになるんだろうと思いますが、そういった中にあって、そういった状況の中で3期目に当選した場合のとらえ方、どのようなとらえ方をされるのかなと思います。私は、人のことを余りあれなんですけれども、一つは、3期目に当選するということは、実際の評価というものは当然のことながら3期が終了した時点でその評価がある、そういうことからしますと、3期目に当選したからよかったという、ただ単純に万歳しているというような心境ではないと思いますが、その辺の見解のほうをお願いしたい。

○議長

町長。

○町長

先ほどから荒明議員も質問あるわけですが、そのときに、私の答弁で信任いただいたならばということをつけ加えないで、ただ答弁したことを申しわけないと思っております。

私の考えとすれば、そういったことは重々承知でございます。そういった中では、当選させていただいたならば、それが当選したということだけではない、その責任も重大である、その認識は十分持っているつもりであります。それ以上に皆さんの期待にこたえられるように一生懸命汗をかきながら、住民目線でやっていくことが私に課せられた責務だと思っております。町民の皆さんにわかりやすく、そして信任でき、そしてもらえるような方法を十二分に皆さんの目に見える形でやっていきたいと思っているところであります。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

まず、最初の答弁書の中の最後のほうに、「町民が健やかに安心・安全で協働の街づくりを目指し、町政は子々孫々の預かりもの」であるという、まことに立派な方針のもとにこれからを取り組んでいきたいという話であるわけですが、この協働という意味について考えてみますと、私は町民と苦楽をともにした町づくりでなければならないと思いますが、町長としてどのようにお考えですか。

○議長

町長。

○町長

この協働というのは、お互いにできることを役割分担して、汗をかきながら町の発展のために尽くしていく、そしてまたそのためには長たる者は汗をかきながら先頭に立ってその皆さんの幸せのために一生懸命に働く、これが大事であろうと。そしてこの協働は、まさに町民の皆さんと汗をかくには、それなりの、皆さんもぜひお手伝いをしてください、そのためには私は荒こぎをしますよと、そういう意味でもある、そのようにとらえております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

そういった中で過去2回の町長の姿勢というものを伺っておりますと、二、三疑問な点が

あるわけであります。

まずは公用車の件であります。これは以前に私が質問したときには、軽の乗用車では間に合わないという答弁をされた経緯があるわけですが、町長もみずから答弁したわけですから 覚えておると思いますが、今もその考えは変わりませんか。

○議長

町長。

○町長

軽の乗用車では到底公務はできません。私の場合にも、どこの首長でもそうですが、それらについては軽々しく軽自動車で歩くわけにはいかない、大変な町長職というのは重責でありますし、そのために町民にも負担をかけるべきである。そういったことをとらえれば、より安全なものに乗りながら、町民のために尽くす。それが私は重点であると思っております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

これは確かに難しいといえば難しいんです。何でかといいますと、福島県全体の中では、最近調査したわけではありませんが、過去にさかのぼってテレビ報道等を見たりしていますと、軽トラックで町長の仕事をやっているというような報道も見たことがあるわけであります。なぜ軽自動車ではだめなのか。よくほかの人も言うときがあります。町長は安全のためにでかい車に乗らないとだめだという話なんです。私はおかしいのではないかと。我々町民は、皆でかい車に乗ってあるいているか、そうではないんです。町民は小さい車に乗って、それなりの自分の能力に応じた車に乗っていることは間違いないですけれども、そういう中にあって税金を納めて、一生懸命やってくれよと、職員に対しても町長に対してもそういう意味でやっているということだと私は思うんです。そういうことをしますと、先ほどの協働の町づくりと言いながらも、どこまで本当に町長が協働の町づくりに対して町民の心を志としているのかなということを私は疑問を投げかけざるを得ないわけです。私は議員ですから町長と同じ比較をするのはおこがましいわけでありますが、実際問題としてどこに行ったとしても、「お前、何で来た」と言われたことはありません、実際には。「軽トラで来たのか。じゃあだめだ」なんて言われたことはない。そういうことからしますと、まずは町長みずからが今の経済状況、町民の生活状況、それらと比較した場合にどうかということを考えるべ

きではないのか。軽だと会津平ということであれば町長みずからでも間に合う仕事であれば 1人でも行けるはずです。それが本当の行政改革だと私は思うんです。町長は、おれらと違ってガソリンは幾ら高くなったって構わない、車は町民から買ってもらっている、運転手もついている。そういうことを考えますと、そういうことはやはり思い切って改革していくのが、これから3期目に向かって進む町長としての姿勢ではないのかなと思いますが、どうですか。

○議長

町長。

○町長

議員にお答えをいたします。

議員もわかってのとおり、町長というのは激務であります。そしてまた今荒明議員がおっしゃったように、例えば2期目を終了するわけでありますけれども、この4年間の結果を見るべきだというのが荒明議員のおただしの一つでもあると思っております。このためにはそれぞれ町民のため、町の利益のためにそれぞれの出先、そしてまた公務というものをこなさなければならないということであります。

そういった中で、前にもお話をしましたが、福島、それぞれの場所を往復する場合もあります。軽自動車では到底無理であります。そういったことも踏まえながら、この公務の中で、そしてまた時間どおりそこに入るには普通の軽自動車では入れません。これは荒明議員も知ってのとおりであります。それぞれの車に乗っているわけですが、笑っているわけではないんです。本当にそういったところに公務の場合に軽自動車では入れないんです。普通の乗用車も入れない状態がある場合もあります。しっかりと確認して入れられるわけですが、そういったときも時間ぎりぎりに帰らなくてはならない、入らなくてはならないという状況も多々あるわけであります。そういった中で認識が違うかもしれませんけれども、町民の皆さんには私はご理解いただいているものと解釈をしております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

これも、公用車については少なくとも町長、最初出たときにはそれなりに見直しをするということで当選されているはずです。それは間違いないです。その後、人間だから気分の変化というとおかしいけれども、気持ちの変化という、実際に経験したけれどもこうだという、

実践、経過の中での変化ということは、当然人間だからあり得ることですから、それはそれでわかったことにします。

あと問題は報酬の関係であります。報酬並びに期末手当等の関係であります。これはことしの2月27日の民友新聞です。これに載っておりますが、柳津の場合は真ん中ころの20%以上30%未満、そういう状況だということで新聞に載っているわけです。今回の町長の場合にどういう方針でこれに対応されようとしておるのか。公約になると思いますから、これは違反にならないと思いますのでお答え願いたいと思います。

○議長

町長。

○町長

今回まだ選挙を控えている身でありますので、これらについて議場で話すことは軽々にできないと思っております。

ただ、1点言えることは、仕事をするためにはそれなりの報酬が必要であるということであります。こういう時代こそ町長みずからが動いて、それだけの選択肢をしながら町民のために予算を獲得したり、そしてまた町民のためにどうしたら町の利益のためになるのか、それらを奔走しながら頑張っていくのが町長の役割であると、私はそれに見合う報酬というものは決まっておりますので、それらに対処してまいりたいと思っております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

そうしますと、町長は50%以上から5%未満、5%未満というのは白河なんですが、50% 以上減額というのは西会津あたりが入っているわけですが、柳津の場合はちょうど真ん中ご ろのわけですが、町長はこの真ん中に位置する、これも外すということですか。そういう解 釈でいいですか。

○議長

町長。

○町長

それらにつきましてもこれから選挙があるわけでありますので、住民の皆さんにも私の思いも伝えてまいりたい。それによって3期目が皆さんに信任いただければ、3期目のそれこ

そ4年間の中でその結果が出れば私は最高であると思っております。報酬のことではなくて、 それだけの仕事をやる、その信念1点であります。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

そうしますと、町長が最初1期目に出るときに公約した、最初のうち言っていた30%減額するという公約は修正するという解釈でいいのかなと思うんです。この新聞によりますと、私もいつか議会に質問したことがあるんですけれども、(「ラスト5分です」の声あり)その中であった期末手当との関係で、この中で町長は期末手当で給与と一緒に減額することは、この後やる人のためにだめだというような答弁をされていたかと思うんですが、今回そのようなこともない、まして、寒冷地手当について喜多方なんかも30%、今柳津町に来ておられる葛尾村の通勤手当は50%減額をしているというようなことでありますが、そうすると、少なくとも町長みずからがそういう減額することを公約に掲げないでやるということは、少なくとも職員に対してもそのようなことは言えないというふうな解釈でよろしいですか。

○議長

町長。

○町長

私は選挙が近くにあるわけでありますので、軽々にそういうことを言う必要もないと思っております。それらについては、町民の皆さんの前に立ったときに私の考え方を述べたいと思っております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

すいませんが、これはよく考えてみると、やはりそういうことを、どこまでをそういうふうに言うということは、やはり無競争であるということが根底にあるからそういう強気の姿勢が出てくるのではないのかなと感じを持つわけであります。それはそれでいいですけれども、現在の給与体系の中では見直しをする必要は全然ない、9月になってもない、たとえ再選されても9月の議会にもそういう給与案件についての変更ということはないということでよろしいんですか。あとこれで終わります。

○議長

町長。

○町長

これらについては、私の町民に対する政策として、そしてまた約束として、街頭の演説等で町民の審判を受けたいと思っております。

○議長

よろしいですか。(「はい」の声あり)

これをもって荒明正一君の質問を終わります。

次に、菊地 正君の登壇を許します。

2番、菊地 正君。

○2番(登壇)

町道・門前柳ヶ丘線について。

岩坂町地区より福満虚空蔵尊・円蔵寺の裏通りに行く町道について伺います。

円蔵寺、または門前町に行く道路は、大型バスの進入を緩やかに進入できる町道にしたい もので、町長の考えを伺います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長 (登壇)

それでは、2番、菊地議員に答弁を申し上げます。

町道・門前柳ヶ丘線についてであります。

県道会津柳津停車場線から円蔵寺へ上がる坂は急勾配になっており、大型バスの通行には 大変苦慮していることは十分承知をしております。現在の場所から勾配を緩やかにするには、 周辺の建物や工作物等を移転する必要があり、隣地への接続も急になります。また、多大な 経費もかかります。このことからも、今のところ改良する考えは持っておりませんが、注意 看板等で対応をしていきたい、そのような考えを持っております。

そして現在、県においては、町中の道路を歩車道共存道路として歩道の整備を進めている ところでありますが、これは町中を大型車が通るのではなく、より多くの観光客や参拝客が 町中を歩いてほしいという思いで整備しているものであり、町においても県と協力しながら、 町中の活性化を図るため努力をしてまいる所存であります。 以上であります。

○議長

再質問を許します。 2番、菊地 正君。

○2番

ちょっと説明させていただきますが、5月4日、大型連休のときに、お昼ごろ、駅前の信号機より円蔵寺裏の駐車場まで2メートルくらいを動くこともできないほどの混雑でございました。この時間帯は1時半から2時ごろまで続いたわけでございます。私も何が原因かということで大平の集会所のところに行って見ましたところ、10台を下げて10台を裏の駐車場に上げるということで、交通整理の方も上下に2人ほどおりましたが、やはりあそこがスムーズにすれ違いにならないというところが一番難所であり、がんであると私は見ております。それで、今町長のお答えを読んでみますと、大変残念だなと、残念でたまらないということを私二、三日前から、これをファクスでいただいたときから考えております。

それで、5月25日、2台の大型バスが、多分野沢方面から今山の神が代々やっております ので、新潟から来た観光客と思いますが、あの看板をごらんになって、最初内藤さんの前で 観光客をおろして、そして2台とも駅で待っていたそうです。1時間ぐらいの時間でござい ましたが、その中には大変足腰、ひざの弱い方が大分おったということを私は目撃した人か ら聞いております。そしてまた1時間くらい、参拝終わり次第内藤さんからまた同じバスに 乗って町中、どこに行ったか、足湯のほうに行ったんだろうという説明を受けたわけでござ います。それで、ここに対してこの回答書が来ましたので、なかなかどなたが見てもお金も かかる、ああいう場所が場所ですからそれはわかりますけれども、これ以上の答えは出ない のではないかなと私なりに今考えているところでございますが、第2の私の、私だけの考え かもしれませんけれども、うちの前の長谷川八百屋さんからうちの前を通って越後屋さん、 二瓶光夫さんのおばさんにしてみれば、「町のことだから、私、建物のこともあるけど協力 しますよ。解体しても町のためになるならいいですよ、商売やらないから」という返事をも らっております。ただ、八百屋さんの前の福島 隆さんの土地がカーブするには大分つぶれ ることになりますので、どこにするにしろ大変な問題があろうとかと思います。だけれども、 いで湯と信仰という言葉がどこにでも挟んだり私聞こえたりしていますので、やはり円蔵寺 にしろ何にしろ町の大切な財産であると私は強く考えているところでございます。

それで、地区長の皆さん二、三人と声高くしてお話ししたことがあるんです。これは、

「裏から入って裏から出ていく観光地どこにありますか」、そう言われます。「では皆さんどういう考えを持っているんですか」、「銀山川にふたしろ」、「町民センターの下に地下道を掘って駐車場にしろ」。そんな考えはどなたでも、中学生くらいになればだれでも出せる言葉だと私ははね返しました。ですから何と言っても、この場所に来て柳津町はまず虚空蔵尊なしにしては何事もできない現状ですから、まず長谷川八百屋さんからあの裏通り、しかも冬でも消雪にすれば進入できる、これは安上がりになるような場所だと、私は今、ここ二、三日考えていたところでございます。それに対して、町長、考え何かありましたらまた一声お願いします。

○議長

町長。

○町長

2番、菊地議員にお答えをしたいと思います。

今、それぞれの町づくりの中で、大規模な駐車場をつくったり町中の道路を拡幅するという仕事がだんだん減っております。これからの観光地というのは、それぞれの特色を生かしながらその町に合った観光地をつくり上げていくという方法に、手段として考えているわけであります。今、菊地議員の提案にありました、これから柳津が持続していくためには、それらの条件を踏まえた町づくりをしていくのが一番よろしいのではないのかなと、そして協力ができる場合には、コンパクトな駐車場、そういったもので町の景観を損ねないような方法をとっていくのがこれからの町づくりに必要であると、そのように考えを持っているわけであります。

その中でありますが、駅前の道路についても、これも252から入れる道路がつくられるわけでありますので、これらについても十二分な注意を払いながら、既存の建物、そういったものが有効活用できるように考えをしていきたい、そのように皆さんと話し合いをしていければいいのかなと、これも皆さんの信任がいただけるならば継続してやっていきたいと思っております。

○議長

2番、菊地 正君。

○2番

時代の流れというか、玄関から玄関まで車の時代になってしまった今日、何といってもこれ考えてみますと、表参道から上がって、そしてまたあづまやさんの表参道におりて、これ

が尋常だという話はそれは昔ながらの話で、寺家町からも強く言われております。だけれども、今日ここに来てどうのこうの言ったって、もうこの通りの、時代の流れというか、やはり裏通りにあれだけの駐車場がある。3年ほど前に春日町長にちょっと聞いた。「菊地さん、あれは仮の道路につくったはずだ。もうどこか別にスムーズに入る道路をつくらないとだめだ」と私お伺いした記憶が今でもございます。ですから、仮だろうが何だろうが、今どんどんとあれだけ利用して助かっているんだから、それはそれでいいと思いますけれども、まずうちの前あたりの役場の土地もありますが、拡張しながら消雪をつくりながら、わずか200メートルくらいだけれども、時代の流れに沿った、観光客なんてこれから夏休みに入ると、お盆の節には多分この前の信号機から裏通りまで続くああいう身動きもできないような車の流れが想像されます。ですから、私としては長い年月、まだ2年後、3年後でも結構ですから、ひとつ大型バス――大型バスが来るのが間違っているんだといえばそれでいいですが、あの看板も今助かっています。大きく力を注いでいるような。なぜかというと、この前も言ったように、内藤さんのところでおりてまた乗った。ですから、今後駅前開発、あの道路が、成功してからでも結構ですから、まず第2の段階でお互いに考えながら進めていきたいと思います。

以上でございます。

○議長

答弁必要ですか。 (「答弁あれば」の声あり) 町長。

○町長

この坂については以前も計画して皆さんとの話し合いをして、何とかかろうじてあれだけ下げてきたものでありますので、急にということにはいかないと思っております。そしてやはり基本姿勢として私たちの町は私たちが大切にする、そしてまた私たちが誇れる町、そしてまた愛する町だという思いをその町づくりには生かされると思っておりますので、それぞれがこうしたい、ああしたいということはあると思うんですが、今の時点の中で、日本は大変人口減少の国でもあります。そういった中で、これから景気が持ち直して、海外の皆さんが柳津にも来ていただけるようなスポットになってくれればということを思っております。それにはまず私たち受け皿の最も大切な町民としてのもてなしの心を十二分に育ててまいりたいと思っております。(「一言」の声あり)

○議長

2番、菊地 正君。

○2番

では、何といっても駅前進入道路を成功させて、時間をかけても結構ですから、大型バスの進入の希望を願って私の質問を終わります。

○議長

これをもって菊地 正君の質問を終わります。

次に、伊藤 毅君の登壇を許します。

8番、伊藤 毅君。

○8番(登壇)

東日本大震災における避難者の今後の対応についてお伺いします。

①さきの大震災により被災された方々や原発事故により避難された方々が数多くおり、我 が町でも葛尾村より避難されてこられた方々を銀山荘や旅館等で受け入れております。仮設 住宅に戻られる方もおられると思いますが、町では今後どのような対応をしていくのかお伺 いします。

②南相馬市より非難されてこられた方が、町内の企業に勤務されているとのことですが、 現状についてお伺いします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長(登壇)

それでは、8番、伊藤議員にお答えをいたします。

1番目でありますが、東日本大震災における避難者の今後の対応についてであります。

葛尾村は、村全体が計画的避難区域に指定されており、避難者の方々は、3月22日に当町の避難所である健康福祉プラザ銀山荘に避難されてまいりました。4月1日からは、県の指示により約200名の方々が町内のホテルや旅館に移動されております。現在銀山荘には34名の方々が避難をしておりますが、この方々は介護が必要な高齢者の方などとなっております。

葛尾村村民が入居する仮設住宅については、三春町に約450戸建設中であります。6月26日から随時地区単位ごとに移り住むようになるとのことであります。しかし、銀山荘に避難されておられる方々については高齢者が多いことから、8月中をめどに移り住むことになるとのことであります。

また、南相馬市より当町に避難されている方は13人の方がおります。町内の本社工場に勤務されておりましたが、勤務された方は南相馬市に現在戻られております。

以上であります。

○議長

再質問を許します。

8番、伊藤 毅君。

○8番

町ではいち早く避難者受け入れを行って、ホテルや旅館に200名、銀山荘に34名避難されていること、町を歩いても苦情や悪い話が全然聞こえてきません。これは町行政はもとより旅館やホテルの対応が大変よかったのではないかと思われます。それで、あとわずかな期間ではあると思いますが、安心して過ごせるように、最後まで楽しく暮らせるようにしてやってくださるようにお願いします。

なお、葛尾村の方々が一日も早く無事帰れますようにお祈り申し上げ、質問を終わります。 あと、(2)番に企業について一言お聞きしたいと思いますが、3月11日の大震災によっ て行き場のない企業も大変あると思われます。そこで、企業等への手助けを行って、町への 企業誘致につながると思われますが、その点一つお伺いしたいと思います。

○議長

町長。

○町長

今8番議員がおっしゃったとおり、大変な事態であると思っております。そして今浜通りには大変な、日本でも重要な企業が来ておったわけですが、その中で、きのうの情報でありましたが、若松、美里、それらについては企業の誘致が始まっております。今現在で若松には2社が決まったということであります。美里についても今一生懸命やっているということで、その情報の中では柳津町もぜひ、インターに近い町でありますので、今がやはりセールスを行うべきだという助言をいただいてきたところであります。これは皆さんの耳に入れておいたほうがいいと思うんですが、今、大変ありがたいことに1社が柳津に今交渉に来ております。その件については今総務課長より説明させます。

○議長

補足答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

今町長から話があった件については、柳津町が高速道から近いということで、ぜひ柳津町のほうにそういった工場を設置したいというお話がありました。それで町のほうもこういった機会を逃さないように、社長さんとお会いしまして、町のある程度の候補地というものをご紹介しまして、それについて会社側では今後検討したいというような話でございますので、町としてもこの機会にぜひ工場なりそういったものが来るように今後も努力してまいりたいと思っております。

○議長

8番、伊藤 毅君。

○8番

ぜひ工場誘致になりますように。 これで質問を終わります。

○議長

これをもって伊藤 毅君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。



◎休会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日、これより6月17日午前10時までを議案調査のため休会といたしたいと思いますが、 ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日、これより6月17日午前10時まで休会とすることに決定いたしました。



◎散会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。 (午後4時00分)